



あなん

4月号 [No.741]

令和2年(2020年)4月1日



今月号の主な内容

ページ

新型コロナウイルス感染症について...	7
出前市長 参加団体募集	8
3月定例市議会 市長所信	14
とくしま在宅育児応援クーポン	27
令和2年度成人大学受講生募集	30

表紙の写真は、熊谷町の河井眞澄さん敷地に咲き誇る枝垂れ桜（平成31年4月5日撮影）

令和2年度 一般会計当初予算

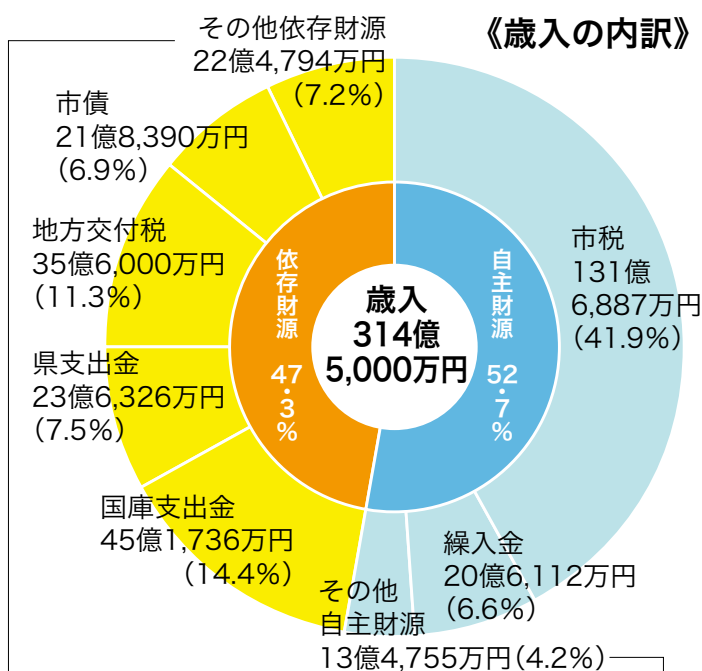
56年ぶり

聖火が阿南にやって来る!!

令和2年度 一般会計 当初予算

314億5,000万円

阿南市財政事情の公表に関する条例第2条の規定に基づき、令和元年度および令和2年度に係る財政事情を公表します。 令和2年4月1日 阿南市長 表原立磨



■その他依存財源の内訳

地方譲与税	3億4,028万円
利子割交付金	720万円
配当割交付金	6,000万円
株式等譲渡所得割交付金	3,400万円
法人事業税交付金	1億7,800万円
地方消費税交付金	15億2,500万円
ゴルフ場利用税交付金	2,200万円
環境性能割交付金	2,270万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	76万円
地方特例交付金	4,850万円
交通安全対策特別交付金	950万円

■その他自主財源の内訳

分担金および負担金	1億4,171万円
使用料および手数料	4億2,012万円
財産収入	871万円
寄附金	131万円
繰越金	1万円
諸収入	7億7,569万円

市民の皆さまに本市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを広く知っていただくために年に2回（4・10月）市の財政事情を公表しています。

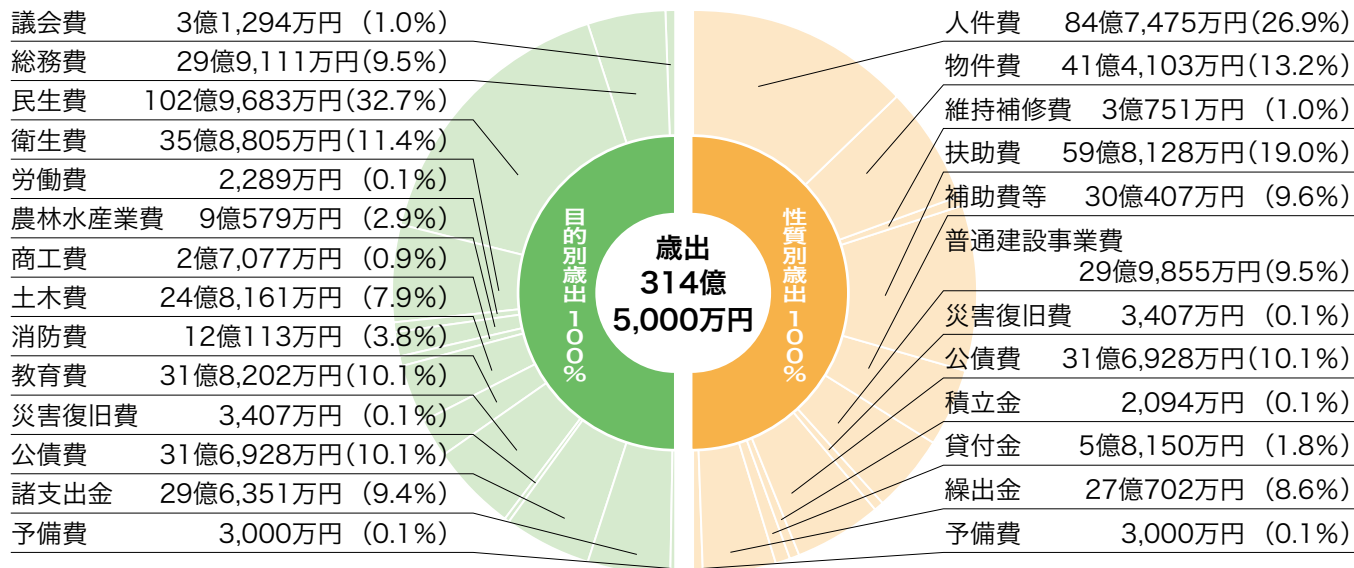
令和2年度当初予算額につきましては、一般会計が314億5,000万円です。前年度に比べ2.8%の減、特別会計の合計が前年度比1.4%減の182億4,110万円、水道事業会計は収益的支出で前年度比3.8%減の15億1,574万円、令和2年度から企業会計に移行した公共下水道事業会計は、収益的支出で8億6,890万円となっています。

新年度予算は、「行財政改革の断行」に向けた「着実な第一歩」を踏み出す予算として、また、「子育て・教育環境の充実整備」や「防災・減災対策」など、

人とまちを基軸に据えた「未来への投資」に重点を置き、「自分たちの街は自分たちでつくる」と実感していただけるよう予算編成をしました。

今後も、社会保障関連経費の自然増が見込まれるなど、地方財政を取り巻く環境はさらに厳しさを増すものと考えられますが、子どもや孫、その先の22世紀も笑顔と幸せあふれる阿南市にしていきたいという基本姿勢を堅持しながら、持続可能な行財政運営に全力で取り組み、市民の皆さまとともに、「新時代の阿南」を切り拓いてまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

《歳出の内訳》



注) 金額は万円未満を端数調整しています。

当初予算の主要事業

1. 行財政運営・広域行政の推進

32億6,581万円

人事評価制度運用支援業務、第6次総合計画等策定、情報資産管理システム導入、阿南版事業仕分け、地方公会計財務書類作成等、公共施設個別施設計画策定マネジメント業務、長期債の償還、1市4町定住自立圏構想推進、定住自立圏共生ビジョン事業の展開

2. 防災・消防体制の整備

4億2,067万円

辰巳樋門改修設計、木造住宅耐震改修促進、住宅スマート化支援、老朽建築物除却等支援、防災公園整備(富岡東部地区)、ため池ハザードマップ整備、洪水ハザードマップ作成、津波避難計画修正、災害対策非常用備蓄品確保、準用河川大谷川整備、公営住宅危険ブロック塀撤去等、急傾斜地崩壊対策、羽ノ浦町中庄上ナカレ地区用水改修測量設計、消防施設整備、救急情報管理システム導入

3. 子育て支援の充実

17億1,202万円

2歳児の保育料完全無償化、子育てクーポン券交付、私立保育所等施設整備補助、私立保育所等副食費無償化補助、地域子育て支援拠点事業開設準備等補助、児童手当給付、こども医療費助成、未熟児養育医療費助成、子どものインフルエンザ予防接種助成、放課後児童クラブ運営、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター運営、親子の絆づくり事業、こどもフェスティバル開催、今津こどもセンター防水改修、公立保育所遊具更新、羽ノ浦さくら児童館耐震診断

4. 教育・生涯学習・文化等の環境整備

5億6,438万円

学校図書館サポーター配置、学校業務支援システム構築、外国青年招致、小学校教師用・教科書指導書購入、小学校デジタル教科書購入、小学校理科備品購入、小学校トイレ洋式化改修、小学校危険遊具撤去業務、学校給食における食物アレルギー対応、学校給食管理システム整備、私立幼稚園施設型給付負担金、私立幼稚園等給食費無償化補助、子育てのための施設等利用補助、ふるさと活性21活動補助、B&G海洋センター複合型施設運営、羽ノ浦総合国民体育館除却、羽ノ浦プール除却、那賀川B&G海洋センター耐震改修、科学センター天文館設備改修、那賀川図書館空調設備改修、シンポジウム「古の採掘遺跡」開催、若杉山辰砂採掘遺跡保存活用等計画策定、文化会館・情報文化センター指定管理者業務

5. 定住促進・関係人口創出

7,136万円

住んでみんで ANAN 事業、あなんぐらし支援事業、地域おこし活動支援、「四国の右下」若者創生事業、定住促進・交流活性化事業補助、東京・大阪ふるさと会補助

6. 産業の振興

3億9,661万円

地域農業振興、経営所得安定対策、人・農地問題解決支援、森林環境譲与税関連事業、水産振興事業補助、離島活性化交付金事業、海老川橋耐震改修、多面的機能支払交付、光のまちづくり事業補助、徳島南部地域観光振興事業、AMA 地域連携・交流、野球のまちづくり事業補助

7. 保健福祉・人権・環境行政の充実

26億5,967万円

社会福祉事業等活動費補助、定期予防接種、妊婦一般健康診査、不妊治療費助成、女性特有のがん検診推進、市町村障がい者地域生活支援、障がい者総合支援給付、障がい児通所支援、障がい児通所支援事業所等給食費無償化補助、第3期地域福祉計画策定、障害者基本計画策定、介護保険料負担調整(第7期計画)、高齢者住宅改造促進、人権フェスティバル開催、配偶者暴力相談支援センター運営、あなんテレワーク推進センター運営、生物多様性保全・活用事業支援、資源ごみ回収団体奨励金、環境基本計画策定、クリーンピュア施設改修、旧クリーンセンター除却関連業務、伊島家庭ごみ海上運搬業務、住宅用太陽光発電システム導入支援、風力発電ゾーニング実証事業、葬斎場設備改修

8. 社会資本・交通網等の整備

12億5,789万円

生活交通変革促進推進、離島航路運営補助、道路橋りょう新設・改良、舗装、側溝整備、四国横断道整備促進、都市計画図修正、春日野団地建設、都市下水路整備、都市公園整備

令和元年度一般会計予算の執行概況

(単位：万円)

歳 入			歳 出		
区 分	令和元年度現計予算 (3月補正第5号まで)	収入済額 (令和2年2月29日現在)	区 分	令和元年度現計予算 (3月補正第5号まで)	支出済額 (令和2年2月29日現在)
市 税	134億2,748	122億1,575	議 会 費	3億1,472	2億7,481
地 方 譲 与 税	3億2,410	2億673	総 務 費	33億6,231	26億4,711
利 子 割 交 付 金	1,000	799	民 生 費	111億4,077	92億3,575
配 当 割 交 付 金	6,300	3,158	衛 生 費	45億4,400	35億4,175
株式等譲渡所得割交付金	3,700	0	労 働 費	2,257	2,006
地方消費税交付金	12億4,200	8億9,784	農 林 水 産 業 費	12億3,166	5億5,129
ゴルフ場利用税交付金	2,400	1,620	商 工 費	3億2,123	2億1,823
自動車取得税交付金	2,600	2,684	土 木 費	35億6,733	18億9,592
環境性能割交付金	900	206	消 防 費	14億5,992	10億7,969
国有提供施設等所在市町村助成交付金	75	77	教 育 費	44億3,657	30億8,249
地方特例交付金	1億3,210	4,726	災 害 復 旧 費	3,361	613
地 方 交 付 税	40億223	34億2,829	公 債 費	32億3,188	15億9,522
交通安全対策特別交付金	950	318	諸 支 出 金	33億4,928	19億9,173
分担金および負担金	2億6,907	2億1,578	予 備 費	3,000	0
使用料および手数料	4億3,071	3億5,678	合 計	370億4,585	261億4,018
国 庫 支 出 金	56億4,504	32億3,814			
県 支 出 金	27億677	4億1,634			
財 産 収 入	3,140	3,530			
寄 附 金	1億301	1億824			
繰 入 金	20億1,898	2,118			
繰 越 金	14億8,430	14億8,430			
諸 収 入	10億6,141	2億3,864			
市 債	39億8,800	0			
合 計	370億4,585	229億9,919			

令和元年度現計予算、収入済額および支出済額は、平成30年度繰越明許費を含んでいます。

特別会計の状況

令和元年度現計予算、収入済額および支出済額は、平成30年度繰越明許費を含んでいます。

(単位：万円)

会 計 名	令和2年度 当 初 (A)	令和元年度 当 初 (B)	比 較 (A-B)	令和元年度 現 計 予 算 (3月補正含む)	収 入 済 額 (令和2年 2月29日現在)	支 出 済 額 (令和2年 2月29日現在)
住宅新築資金等貸付事業特別会計	768	464	304	464	862	98
加茂谷財産区運営事業特別会計	36	36	0	36	36	0
伊島財産区運営事業特別会計	192	183	9	183	187	0
国民健康保険事業特別会計	78億3,700	77億6,200	7,500	83億1,313	64億3,116	66億8,817
加茂谷診療所事業特別会計	9,200	9,400	△ 200	9,828	5,451	6,027
伊島診療所事業特別会計	1,600	1,800	△ 200	1,800	511	908
公共下水道事業特別会計	—	5億2,780	皆減	5億5,692	5,397	2億9,022
介護保険事業特別会計	85億800	83億5,900	1億4,900	87億3,011	77億67	69億1,190
伊島地区生活排水処理事業特別会計	780	830	△ 50	830	389	338
学校給食事業特別会計	3億8,200	3億6,400	1,800	3億6,400	2億8,097	2億3,970
奨学資金貸付事業特別会計	1,804	1,807	△ 3	1,807	1,586	778
羽ノ野地域下水道事業特別会計	2,700	2,700	0	4,492	3,878	2,010
春日野農業集落排水事業特別会計	1億2,340	1億2,350	△ 10	1億2,539	3,357	6,648
豊香野地区生活排水処理事業特別会計	570	580	△ 10	919	653	191
後期高齢者医療特別会計	11億5,210	11億2,950	2,260	11億3,100	8億3,135	8億1,484
西春日野生活排水処理事業特別会計	1,040	1,020	20	1,272	1,054	505
夜間休日診療所事業特別会計	3,570	3,630	△ 60	3,760	1,246	2,542
椿診療所事業特別会計	1,600	1,770	△ 170	1,770	88	892

※公共下水道事業特別会計は令和2年度より企業会計へ移行。※椿診療所事業特別会計は令和元年6月定例市議会において議決済。

水道事業会計の状況

(単位：万円)

区 分	令和2年度 当 初 (A)	令和元年度 当 初 (B)	比 較 (A-B)	令和元年度 現 計 予 算	収 入 済 額 (令和2年 2月29日現在)	支 出 済 額 (令和2年 2月29日現在)
収 益 的						
収 入	18億1,776	18億473	1,303	18億473	13億3,223	
支 出	15億1,574	15億7,548	△ 5,974	15億7,548		5億1,799
資 本 的						
収 入	5億1,690	5億7,780	△ 6,090	5億7,780	0	
支 出	12億1,097	12億4,968	△ 3,871	12億4,968		3億7,858

公共下水道事業会計の状況

(単位：万円)

区 分		令和2年度 当 初 (A)	令和元年度 当 初 (B)	比 較 (A-B)	令和元年度 現 計 予 算	収 入 済 額 (令和2年 2月29日現在)	支 出 済 額 (令和2年 2月29日現在)
収 益 的	収 入	8億6,890	-	皆増			
	支 出	8億6,890	-	皆増			
資 本 的	収 入	1億3,349	-	皆増			
	支 出	3億7,076	-	皆増			

市債現在高の状況

(単位：万円・%)

区 分		令和元年度末現在高見込み		令和2年度末現在高見込み	
		見 込 額	構成比	見 込 額	構成比
(1) 普 通 債		269億7,986	74.2	261億2,227	73.2
1 総 務		43億6,136	12.0	41億7,726	11.7
2 民 生		10億5,414	2.9	9億7,383	2.7
3 衛 生		37億1,905	10.2	36億3,162	10.2
4 農 林 水 産		5億7,944	1.6	5億418	1.4
5 商 工		5,557	0.2	4,989	0.1
6 土 木		58億5,104	16.1	59億9,615	16.8
7 公 営 住 宅		14億7,322	4.1	14億2,161	4.0
8 消 防		19億4,213	5.3	17億3,093	4.9
9 教 育		79億4,391	21.8	76億3,680	21.4
(2) 災 害 復 旧 債		1億926	0.3	1億260	0.3
1 補 助 災 害		1億176	0.3	8,920	0.3
2 単 独 災 害		750	0.0	1,340	0.0
(3) そ の 他		92億8,600	25.5	94億1,304	26.5
1 減 収 補 て ん 債		4億8,400	1.3	4億8,400	1.4
2 減 税 補 て ん 債		1億8,903	0.5	1億3,843	0.4
3 一 般 会 計 出 資 債		3億2,606	0.9	3億702	0.9
4 臨 時 財 政 対 策 債		82億8,691	22.8	84億8,359	23.8
合 計		363億7,512	100.0	356億3,791	100.0

市有財産の状況(平成31年3月31日現在)

区 分	土 地 (㎡)	建 物 (㎡)
行政財産	2,614,603	447,830
普通財産	379,696	78

基金の状況 (令和元年度末現在高見込み)

財 政 調 整 基 金	82億1,498万円
減 債 基 金	30億6,592万円
特 定 目 的 基 金	47億4,633万円
定 額 資 金 運 用 基 金	4億9,689万円

市税負担の概況

市税総額 131億6,887万円

- 1世帯当たりの税額 424,665円
- 1人当たりの税額 181,554円

行政経費支出の概況

- 1世帯当たりの支出額 1,014,189円
- 1人当たりの支出額 433,590円

※ 2月末現在の人口 (72,534人)、
世帯数 (31,010世帯) より試算

定員管理の状況 (部門別職員数の状況と主な増減理由)

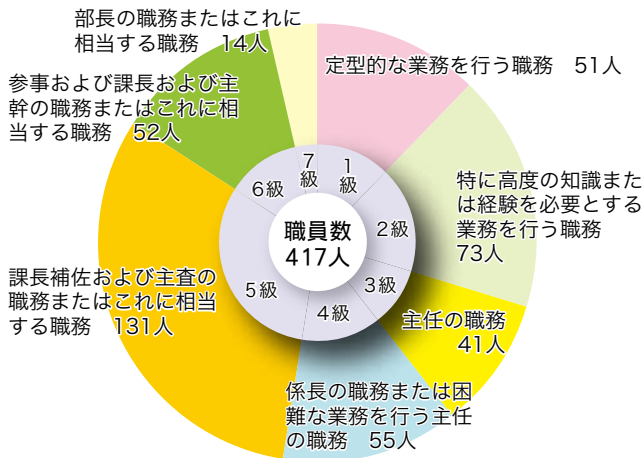
(各年4月1日現在、単位：人)

		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	
	総 務	115	110	△ 5	指定管理者制度導入のほか、業務の見直しによる減
	税 務	36	34	△ 2	普通退職による減
	民 生	217	214	△ 3	普通退職による減
	衛 生	73	68	△ 5	普通退職による減
	農 林 水 産	30	30	0	
	商 工	14	13	△ 1	職員配置の見直しによる減
	土 木	69	71	2	業務量の増加による増
	小 計	560	546	△ 14	
特 別 行 政 部 門	教 育	153	151	△ 2	普通退職による減
	消 防	105	110	5	災害対応体制の強化による増
	小 計	258	261	3	
普 通 会 計		818	807	△ 11	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	2	1	△ 1	職員配置の見直しによる減
	水 道	16	16	0	
	下 水 道	10	10	0	
	そ の 他	28	27	△ 1	職員配置の見直しによる減
	小 計	56	54	△ 2	
合 計		874	861	△ 13	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除く。

阿南市職員の給与の現状

■一般行政職の級別職員数の状況 令和元年度



■職員の初任給の状況

区 分		阿 南 市		国	
		決定初任給	採用2年経過日の給料額	初任給	採用2年経過日の給料額
一般職	大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
	高校卒	150,600円	161,600円	150,600円	161,600円

■期末、勤勉手当の状況 (令和元年度支給割合)

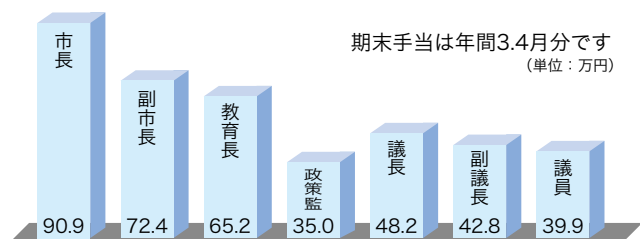
	期末手当	勤勉手当	級 職 等 制 上 の 段 階、 職 務 の 加 算 措 置 有
6月期	(1.1月分)	(1.125月分)	
	1.3月分	0.925月分	
12月期	(1.1月分)	(1.175月分)	
	1.3月分	0.975月分	
計	(2.2月分) 2.6月分	(2.3月分) 1.9月分	

() 内は特定管理職員

■退職手当の状況 (支給割合)

	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
応募認定・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分

■特別職の報酬月額等の状況 (令和元年度)



※市長給料については、令和2年2月支給分より50%の減額措置を講じています。

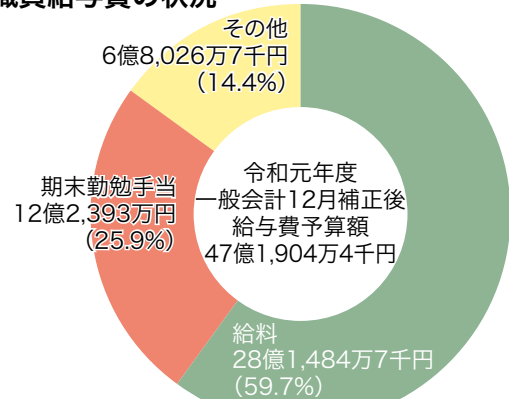
■人件費の状況

令和元年度

一般会計3月補正後予算総額 341億9,617万2千円



■職員給与費の状況



(1人当たり給与費584万円)

■職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般職 (普通会計)	290,310円	40.08歳

■職員の経験年数別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般職	大学卒 256,500円	304,500円	347,800円
	高校卒 228,100円	260,000円	308,600円

■扶養手当の状況 (令和元年度支給月額)

扶 養 親 族	支給月額
子	1人につき10,000円
満16歳の年度始めから22歳の年度末までの子	1人につき5,000円を加算
配偶者、その他の扶養親族	6,500円

■住居手当の状況

区 分	内容 (支給月額)	国の制度との異同
借 家 (間)	月額23,000円以下の家賃	家賃から12,000円を控除した額 同
	月額23,000円を超える家賃	27,000円を限度とし算定した額 同

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、市主催のイベント・行事等中止または延期していますので、ご理解くださいますようお願いいたします。行事の中止等に関する情報は、市ホームページの「新型コロナウイルス関連情報」（右の2次元コードからご利用いただけます）でご確認ください。

また、今後の流行を抑える上でも、感染症対策に努めていただくようご協力をお願いします。



【市民の皆さまへ】

3月9日に政府の専門家会議が開催され、これまで集団感染が確認された場に共通するのは、

- ①換気の悪い密閉空間であった
 - ②多くの人々が密集していた
 - ③近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声が行われた
- という3つの条件が同時に重なった場との報告がありました。

こうした場ではより多くの人々が感染していたと考えられます。そのため、市民の皆さまは、これらの3つの条件ができるだけ同時にそろう場所や場面を予測し、避ける行動をとってください。ご協力をお願いします。

〈一般相談窓口〉

感染症・疾病対策室

電話：0120-109-410（フリーダイヤル）

受付時間：24時間

〈帰国者・接触者相談センター（保健所）連絡先〉

阿南保健所

住所：阿南市領家町野神319番地

電話：28-9874

※夜間休日の電話は、セコム株式会社につながります。

〈厚生労働省電話相談窓口〉

電話：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9:00～21:00

問い合わせは 危機管理課（☎22-9191）または
保健センター（☎22-1590）へ

阿南警察署だより

巡回連絡にご協力を！

交番・駐在所の警察官が、受け持ち地域の各家庭や会社などを訪問し、防犯指導や住民の皆さんの意見・要望・相談などの受理を行っています。

その際に、ご家族の氏名や電話番号、非常時の連絡先などをお聞きしています。

これは、留守中に盗難・火災被害があった際や、ご家族が事件や事故の被害に遭った場合などの緊急連絡を目的に実施しています。

お聞きした情報を他人に知らせることはありませんので、ご協力をよろしくお願いします。

問い合わせは 阿南警察署（☎22-0110）へ

阿南防災士の会入会案内

阿南防災士の会は、平成24年1月17日に発足し、防災・減災に係る知識と技能を結集して、阿南市の防災力向上に貢献しています。

入会の条件 地域防災推進員養成研修を終了し、防災士の資格を有する方で、阿南市在住または勤務する方

会費 無料

申込締切日 4月10日(金)

申込方法 防災士証を持参し、締切日までに市役所3階危機管理課で入会手続きを済ませてください。その際に、連絡用のメールアドレスを確認します。

問い合わせは 危機管理課（☎22-9191）へ



出 前 市 長

参 加 団 体 募 集

表原市長が、将来（10年後、20年後）の「阿南市のあるべき姿」や「マチづくり」などについて市民の皆さまと共有、協働を図ることを目的に、市長自らが市内で活動しているグループ等の皆さまの元へ足を運び、皆さまの「生の声」を直接お伺いし、意見交換を行う「出前市長」を月1回程度（議会開催月を除く）行います。

積極的なご意見・ご提言をいただき、今後の市政運営の基本となる総合計画や各種計画を策定する際に「皆さまの声」を参考とさせていただきます。

表原市長と未来を語りませんか

テ ー マ	みんなで創るマチ（自分が住む地域の将来像、人口減少に対応したマチづくりなど）ほか
募集対象	市内在住の方を中心として構成する団体および個人のグループ等とします。（NPO団体やボランティア活動を行うグループ、子育て中のお母さんのグループ、市内に移住してきた若者グループ、アクティブシニア（元気高齢者）グループなど）ただし、該当しない場合がありますので秘書広報課にてご確認ください。
開催日時	10:00 から 21:00 までの間で、約 1 時間程度 （土、日、祝日、年末年始等市役所閉庁日を除く） なお、他の公務の都合もありますので日程調整にご協力をお願いします。
開催場所	市内に限ります。会場の確保は申込団体をお願いします。（会場使用料等が発生する場合は、申込団体で負担してください）
参加人数	1 団体10人程度とさせていただきます。
実施方法	決定したグループの代表者へ、日程調整などの連絡をさせていただきます。内容により市の関係課職員が同行します。なお、当日の内容は、グループの了解を得た上で、その概要を市ホームページに掲載させていただきます。

申込方法 郵送、ファクスまたはメールで申込書（市ホームページ、秘書広報課または各公民館に備え付けています）に必要な事項をご記入の上、お申し込みください。

問い合わせは 秘書広報課（☎22-1110・FAX22-4090）へ
〒774-8501 富岡町トノ町12番地3
e-mail:hisho@anan.i-tokushima.jp



税務課からのお知らせ

固定資産縦覧帳簿 (土地・家屋)の縦覧

令和2年度の固定資産の価格(評価額)を次のとおり縦覧に供します。

期間 4月1日(水)～30日(木)
(土、日、祝日は除く)

午前9時～午後5時

場所 市役所1階 税務課固定資産税係

縦覧できる方 固定資産税の納税者または代理人

持参物 本人確認ができる公的証明書(免許証、保険証等)と印鑑。代理人の場合は委任状が必要です。

手数料 縦覧帳簿の縦覧は無料。また、名寄帳(ご自身が納税義務者となっている資産の一覧表)の閲覧についても縦覧期間中は手数料が無料となります。

問い合わせは 税務課固定資産税担当(☎22-11114)へ

令和2年度固定資産評価証明書等の発行予定日

▼固定資産評価証明書

4月1日(水)～

▼固定資産公課証明書

4月6日(月)～

※証明書申請時に本人確認を実施していますので、公的証

明書(免許証、保険証等)をご持参ください。

問い合わせは 税務課庶務係(☎22-11114)へ

「ふるさとづくり基金」

ふるさとづくり基金を活用し自らの手で魅力あるまちづくりを進めてみませんか。

助成対象 次の2種類があります。

▼市の活性化および地域の振興につながる営利を目的としない市民の自発的な活動(地域イベント・文化活動・スポーツ行事等)を行う団体への助成

▼海外視察研修(本市に2年以上在住し年齢が満10歳から49歳までの方で、視察研修の体験が地域づくりの実践につながると考えられる方)

申請方法および交付の決定 助成を希望される方は、定住促進課備え付けの申請書に必要事項を記入の上、6月30日(火)までに提出してください。

助成の選考と金額など詳細は基金運営委員会の審議を経て決定します。

問い合わせは 市民生活課市民活動支援室(☎22-18952)へ

阿南西部高齢者お世話センター 移転のお知らせ

高齢者お世話センターは、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、さまざまな支援を行っています。

この度、委託先法人の変更に伴い、大野・長生・加茂谷の各地域を担当する阿南西部高齢者お世話センターが、4月1日(水)をもって移転することとなりました。

担当地域にお住まいの皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

移転先住所 羽ノ浦町中庄大知淵8番地1
(ケアハウス健祥会アンダルシア内)

電話番号 44-6836

問い合わせは 介護・ながいき課
(☎22-1793)へ

J R牟岐線 ダイヤ改正のお知らせ

3月14日にJ R四国のダイヤが改正されました。

J R牟岐線 阿南駅～徳島駅間の日中時間帯(市内各駅を9:00～18:30に発車)の列車は、30分間隔で運行する便利なパターンダイヤになっています。詳細の駅時刻表は、下記のアドレスもしくは2次元コードにてご確認ください。

J R四国ホームページ

http://www.jr-shikoku.co.jp/01_trainbus/jikoku/index.html



問い合わせは

J R四国電話案内センター(☎0570-00-4592)へ
※8:00～20:00(年中無休) 通話料がかかります。

年金相談コーナー



Q 20歳の学生ですが、収入がないので、国民年金の保険料を支払うことができません。どうしたらよいのでしょうか。

A 所得の少ない学生が申請し、承認されることで、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

学生の方で、納められないからといってそのままにしておくと、将来年金を受給できなくなる恐れがありますので、納付が難しい場合は学生納付特例を申請してください。申請には、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑、来庁者の本人確認書類、ご本人以外が手続きされる場合は委任状が必要です。

また、学生納付特例が一度承認されると翌年度以降、在学期間中は毎年4月頃に、はがき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されますので、必要事項を記入の上、返送してください。

問い合わせは 保険年金課(☎22-11118)へ

広報あなん動画版 「阿南の魅力を再発見」 ～Discovery Anan Project～

市政について広報番組を制作し、ケーブルテレビ11ch（ケーブルテレビあなん、県南てれび）やYouTubeで放映しています。



観光PR番組「阿南の魅力を再発見」～Discovery Anan Project～を放映。蒲生田岬、北の脇海岸、明谷梅林令和園など、市内の観光スポットをドローンなどを使った美しい映像でご紹介します。ぜひ、ご覧ください。

問い合わせは 秘書広報課（☎22-1110）へ

会計年度任用職員 （ごみ収集作業）を募集

本年6月から9月に環境管理事務所において勤務する職員を募集します。

応募資格 平成14年6月1日以前に生まれた方

給与 日額9020円。通勤手当（規定あり）

勤務時間 原則として月曜日～金曜日の午前7時30分～午後4時（休憩60分）

採用予定 10人程度

応募方法 履歴書（市販のものに自筆、写真貼付）を生活環境課へ提出してください。

募集案内は、申込期間中に生活環境課で配布します。

応募期間 4月2日（木）～24日（金）の午前8時～午後4時（土、日曜日は除く）

選考日 5月15日（金）

選考内容 面接、体力テスト

場所 環境管理事務所 ※記載された個人情報等は目的以外に使用しません。

問い合わせ 生活環境課（☎22-0001）へ

4月から 弔電を廃止します

これまで、亡くなられた市民のご遺族の方へ市長名でお悔やみ電報を送っていました。が、4月から廃止します。

これに代わり、4月から死亡届等の手続きの際に、弔意を示す弔文をお渡しします。

問い合わせ 秘書広報課（☎22-1110）へ

第11回特別弔慰金の 請求手続きを受け付けます

請求できる方 令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない戦没者等の子、兄弟姉妹または三親等内の親族（ただし、一定の要件を満たす必要あり）

支給内容 総額25万円で5年償還（年額5万円）の国債

請求期間 4月1日（水）～令和5年3月31日（金）

事前予約 書類手続きについては、事前に電話予約をお願いします。

問い合わせ 市民生活課（☎22-1116）へ

不法投棄はやめましょう！

不法投棄とは

廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地等に捨ててしまう犯罪であり、法律で禁止されています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、廃棄物を投棄した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰則に処せられ、またこれを併科されます。

占有者（管理者）の責任

土地の占有者（占有者がいない場合は管理者）の方は、不法投棄されないよう、適切な管理を心がける必要があります。不法投棄は犯罪であり、法律で禁止されていますが、投棄した者が見つからなければ、占有者（管理者）の責任によって自ら処分をしなければなりません。不法投棄を放置すると、さらなる不法投棄を誘発し、良好な生活環

境を阻害する恐れがありますので、土地の占有者（管理者）の方は、日頃から不法投棄への防止策を講じておきましょう。

不法投棄を見つけたら

不法投棄を見つけたら通報をお願いします。不法投棄が行われているところを目撃した場合は、危険を伴う恐れがありますので、直ちに警察に通報してください。

不法投棄防止対策

阿南市ではごみを捨てられにくい環境づくりを支援するため、不法投棄防止看板や犬フン被害防止看板を環境保全課で無料提供しています。また、地域で十分注意を払い、見回りを行うなど、地域全体で「不法投棄を許さないまち」をつくりましょう。

問い合わせ 環境保全課（☎22-3413）へ

パートナーシップセミナー

男性料理教室(前期)参加者募集

男女が共にいきいきと生活できる男女共同参画社会を実現するためには、まず家庭から。男性の皆さん、簡単な料理から楽しく学んでみませんか。

日程 5月13日(水)、26日(水)、6月5日(金)、
26日(金)、7月8日(水)、21日(水)
10:00~13:00

場所 ひまわり会館3階 グルメルーム

定員 30人(先着順)

参加費 1回500円(材料費として当日集金)

申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、電話、ファクスまたははがきでお申し込みください。

申込期間 4月1日(水)~15日(水)(当日消印有効)
※いただいた個人情報等は目的以外に使用しません。

申し込み・問い合わせは

〒774-8501 富岡町トノ町12番地3

男女共同参画室

(☎22-7401・FAX22-4785)へ

人権教育・啓発

阿南市における人権教育および人権啓発に係る調査および研究に関する活動費補助金について

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のために行う人権教育・啓発に係る調査・研究活動に対し補助をすることにより、市民が自ら学び、差別をなくす実践につながることを目的とします。

申請期間 4月1日(水)~30日(木)

※補助金の交付対象、申請方法、補助対象経費、補助金額等についてはお問い合わせください。

第1回阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 4月28日(水) 14:00~15:30

場所 文化会館1階 視聴覚室

演題 子どもの自己肯定感を育てるために大人ができること

講師 阿南市人権教育・啓発講師団講師 阿部和代さん

※手話通訳あり、託児あり(10カ月から8歳まで。
4月20日(月)までに要申込)

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合があります。

問い合わせは 人権・男女参画課(☎22-3094)へ

阿南市総合計画審議会等の委員を募集します

総合的かつ計画的な市政運営を図るための「(仮称)第6次阿南市総合計画」および人口減少の抑制や地方創生を実現するための「第2期阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、広く市民の意見等を取り入れるため委員を募集します。

任期 委嘱の日から令和3年3月31日まで

対象 市内在住または通勤・通学する18歳以上で、本市の将来のまちづくりに関心のある方で、国・地方公共団体の議員および常勤公務員でない方

役割 総合計画の策定等に関する審議など(平日に会議を5回程度開催予定)

募集人員 5人程度

応募方法 「人口減少社会を見据えた本市のまちづくりについて」をテーマに800字程度にまとめ、応募用紙に住所、氏名、年齢、電話番号、職業および勤務先名(会社名)を書いて、企画政策課窓口へ持参または郵送、電子メールで提出してください。電子メールで提出する場合は、件名を「阿南市総合計画審議会委員応募」としてください。

応募用紙は、企画政策課窓口および各住民センター、公民館に設置しているほか、市ホームページからダウンロードしていただけます。

なお、募集の際にご提出いただいた書類はお返しできません。

また、応募に係る費用は本人負担とさせていただきますのでご了承ください。

応募期間 4月1日(水)~30日(水)(当日消印有効)

※土、日、祝日の窓口受付はしていません。

選考方法 「阿南市総合計画審議会の公募による委員選考実施要領」に基づき、応募書類により審査します。選考結果は、5月中旬に郵送でお知らせします。

申し込み・問い合わせは 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 企画政策課(☎22-3429)へ
e-mail:kikaku@anan.i-tokushima.jp

住宅リフォーム等支援のお知らせ

あなんぐらし支援事業

市内に本店または支店等の事業所がある施工業者に依頼して行うリフォームの一部（上限15万円）を補助します。

予定戸数 90戸

移住者には上限15万円、空家利用には上限35万円の加算があります。

申請開始日・受付方法 4月1日㈪から80戸を先着順で受け付け、80戸を超えた分については、抽選枠として受け付けます。抽選受付は、7月末までとし、発表は8月中旬に市ホームページおよび本人宛通知にてお知らせします。

耐震診断

要件 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
自己負担額 3,000円

耐震改修支援事業

補助上限 100万円

耐震シェルター設置支援事業

補助上限 80万円 **予定戸数** 3戸（先着）

住まいのスマート化支援事業

要件 耐震改修または耐震シェルターと併せて行うスマート化工事（スマートロック設置等をともなう省エネ化・バリアフリー化工事）

補助上限 30万円

住替え支援事業

要件 昭和56年5月31日以前に着工かつ耐震診断評価が0.7未満と判定され、居住する住宅の全てを除却する工事等

補助上限 30万円

予定戸数 20戸（先着）

※くわしくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※右の2次元コードから市ホームページをご利用いただけます。



問い合わせは 住宅課（☎22-3431）へ

水道課からのお知らせ

水道メーターの交換

水道メーターは、正確な計量・検針ができるよう計量法に基づき有効期間が定められています。そのため、有効期間満了前に交換作業を毎年実施しています。ご協力をお願いします。

交換予定地区 富岡地区、津乃峰町、羽ノ浦町

交換予定期間 5月～令和3年2月

交換する際は各戸に事前に通知します。

水道メーターの検針

毎月1回、水道ご使用中のお客さまのご家庭や会社等に訪問して、水道メーターの検針を行っています。スムーズな検針が行えるよう、ご協力をお願いします。

▶水道メーターは、いつも見やすくしておいてください。

▶メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。

▶メーターボックスの上に車など駐車しないようにしてください。

▶犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいてください。

▶家屋等の増改築時、メーターボックスが屋内や見えにくい位置にならないよう気をつけてください。（水道メーターの移設等にかかる費用は、お客さまのご負担となります。）

☎問い合わせは 阿南市水道料金お客様センター（水道課内☎22-0587）へ

かもだ岬温泉保養施設 臨時休業のお知らせ

かもだ岬温泉保養施設は、臨時休業中です。

営業再開時期については、決まり次第に当施設ホームページおよび市ホームページでお知らせします。



問い合わせは かもだ岬温泉保養施設（☎21-3030）へ

手話奉仕員養成講座受講者募集

聴覚障がいがある方の社会参加促進を目的に、コミュニケーションを円滑に行えるよう支援するため、手話奉仕員養成講座を実施します。

対象 市内在住の方でこれまでに受講されていない方

日時 5月12日㈫～10月13日㈫の毎週火曜日
19:00～20:40

場所 ひまわり会館 21世紀室

内容 入門課程講習（講義3回、実技19回）

受講料 無料（テキスト代は必要）

定員 30人（先着順）

申込方法 電話または福祉課窓口にて4月24日㈫までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせは 福祉課（☎22-1592）へ

【後期高齢者医療制度】保険料のお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに改定を行うことになっており、令和2年度および令和3年度の保険料率（均等割額・所得割率）が決定しました。

また、制度の見直しや政令改正により、保険料の上限額や被保険者均等割額の軽減を改定していますので内容をご確認ください。

◆**保険料の計算方法**…均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。

保険料	=	均等割額 (被保険者全員が等しく負担)	+	所得割額 (被保険者が所得に応じて負担)
(上限は64万円)		55,000円		(総所得金額等－33万円) × 所得割率10.28%

※年間保険料額は、前年の所得確定後、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。

◆**保険料の軽減**…所得の低い方および被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、令和2年度は次のとおり保険料が軽減されます。

◇**均等割額の軽減**…世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない (年金収入80万円以下)	7割
33万円以下	7.75割
33万円＋(28万5,000円×被保険者数)以下	5割
33万円＋(52万円×被保険者数)以下	2割

◇**被用者保険の被扶養者であった場合の軽減**

後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額の軽減される期間は、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年間となります。

なお、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の割合が軽減されます。

均等割額	所得割額
5割軽減（後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年間）	負担なし

◆**保険料の納め方**…原則として年金天引き（特別徴収）となります。ただし、年金額が年額18万未満の方や介護保険料と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方は、納付書や口座振替により納付してください。また、口座振替での納付を希望される場合は、手続きが必要ですので、くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 保険年金課（☎22－8064）へ



3月定例市議会 市長所信

3月議会が令和2年3月2日から25日までの24日間の日程で開催されました。開会日には、議案審議に先立ち、当面する市政の重要課題について、市長より所信が表明されます。今議会で表明された主な内容につきましては、次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症への対応

本市では、新型コロナウイルスが政令により、「指定感染症」として指定された以降、数次にわたり、庁内連絡会議を開催し、情報収集に努めるとともに、市の主要施設での、アルコール消毒液の設置、手洗いや、うがいの励行などの注意喚起に努めたほか、市役所窓口職員にはマスク等の着用の励行を行うなどの対策に取り組んでいます。

2月25日に県内感染者発生を報告を受けたことから、翌朝には警戒対策本部へと組織を強化し、市内での感染防止に向けて全庁一丸となって最大限の対応を行うことと、市民に向けては、正確な情報提供に努めることを、2本柱として警戒に当たっています。

学校教育現場での対応については、市内の小中学校を3月2日から春休みまで臨時休業としました。

ただし、本市独自の対応として、小学1年生・2年生ならびに特別支援学級在籍児だけが一人で留守番をするような家庭については、保護者からの希望があれば、正午まで学校での自習を

認めることとし、特段の事情を有する家庭への配慮をしました。

議員各位ならびに市民の皆さまとともに、今こそ一丸となって、この難局を乗り越えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

「(仮称)第6次阿南市総合計画」および「第2期阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について

総合計画および総合戦略の策定に向け、現在、基礎調査を実施しています。

この基礎調査は、人口や世帯数など主要な統計指標の推移や将来推計をはじめ、本市を取り巻く社会情勢の変化、多様な市民ニーズの把握、将来において顕在化・深刻化するおそれのあるまちづくり上の問題点などを整理・分析し、今後取り組むべき政策課題を明らかにすることを目的としています。

今後は、基礎調査結果を速やかにまとめ、市議会にご報告させていただくとともに、市ホームページ等で公表します。

また、令和2年度では、本格的に基本構想および基本計画ならびに総合戦略の策定に取り組んでまいります。そのプロセスにおいても、パブリックコメントや出前市長など、さまざまな市民参画の手法を取り入れ、広範で公平な市民ニーズの把握に努めながら、計画策定を進めてまいりたいと考えています。

工地区域山津波避難施設について

平成27年度から事業を進めてまいりました本施設は、2月末に、あずまや、マンホールトイレおよびベンチなどの設置が完了し、現在、工事の完成を確認するための検査を実施しています。

本施設は、天端までの高さが、地上高4・5メートル、避難スペースは360平方メートルとなっており、市の津波避難計画に沿って非常時の際には180人が避難可能となるものですが、普段は住民の方々の健康増進や憩いの場として、また地域の防災訓練にご利用していただくなど、住民の命を守りつなぐ施設となります。

一般国道55号「あなん道路」の4車線化について

施設の整備構想から6年の歳月を経て、ようやく完成の運びとなり、本施設により那賀川地区における特定避難困難地域は解消することになりました。

本市および小松島市中心部における交通混雑の緩和と交通安全の確保を図るとともに、周辺道路網と一体となつて、本市以南から徳島市方面への交通の円滑化を目的に、平成25年10月からこれまで整備が進められていました、一般国道55号「阿南道路」の那賀川町中島から西路見町江川間、延長2・1キロメートルの4車線化工事について、3月14日の午後4時に開通することが公表されました。

この度の4車線化の開通により、朝夕の慢性的な交通渋滞が緩和されることが期待されるとともに、輸送の定時性・信頼性が向上することにより、辰巳工業団地をはじめとする県南地域の企業活動の活性化に大きく寄与するものと考えています。

阿南版事業仕分けについて

事業仕分けは、市民参加、市民主体で、行政を「自らのこと」として捉え、「開かれた場で、市民参加のもと、個々の事業を精査する作業」です。

私は、「市民の皆さまと一緒にまちを創っていくこと」を市政運営の基軸としており、人口減少・超高齢社会が加速する中で、これからのまちづくりに対するお金の使い方に関して、市民の皆さまのご意見を積極的に取り入れ、まいりたいと考えています。

事業仕分けは、こうした目的を達成するための一つの手段であり、新年度におきましては、まず「市民の皆さまの市政運営に対する関心を高める」ことに主眼を置き、その制度構築を行い、結果として、事業費の削減や事業の見直しなどに反映できればと考えております。また、市職員、特に将来の市政を担う若手職員の意見も積極的に取り入れながら、市民の皆さまが市の行くまちづくりを「自らのこと」として考えるきっかけとなる事業を対象として試行的に実施し、その成果実績を踏まえつつ、「成長する市民自治のシステム」として、段階的な充実・拡大をめざしてまいりたいと考えています。

東京事務所について

本市は、平成24年に東京での拠点となる東京事務所を開設し、首都圏での

ネットワークづくりに取り組んでおり、本市ゆかりの首都圏在住者との交流連携を深める「東京・阿南ふるさと会」の活性化や、2月9日に開催しました活竹祭にも来訪出店いただきました港区ならびに白金北里通り商店会とのつながりの創出をはじめ、本市ならではの首都圏での関係づくりに取り組んでまいりました。

一方で、首都圏での常設事務所の開設運営には、事業費として年間約1500万円の経費を要しており、開設以来の事業費総額では1億2000万円を超えているところであり、これまでの成果を生かしつつ、「最小投資で最大の効果」を挙げる新たな体制の構築について、検討を深めてまいりました。こうした検討の結果、事業の継承に要する期間を考慮し、現東京事務所を本年9月末をもって閉鎖します。

事務所閉鎖後の首都圏戦略については、東京事務所が取り組んでいた東京・阿南ふるさと会支援のネットワーク機能や、関係機関との交流の絆などを大切に、これまでの成果を最大限生かせるような新たな体制で取り組んでまいります。

道の駅整備事業について

道の駅は、地域活性化のための一つのツールではありますが、多くの集客を誇り収益を上げる道の駅がある一方で、施設設備、いわゆる「形」は整備

したもの、経営的には問題を抱え、また、本来の地域活性化につながっていない事例も多数見受けられます。

本市においても、平成30年度、道の駅の整備基本計画が示されていますが、こうした全国事例を十分に検証し、何をめざし道の駅を整備するのか、真に地域を活性化させるためのコンテンツはどうあるべきか、どのような運営形態が望ましいか、などについて、戦略を明確にし、費用対効果も重視した上での制度設計が必要であると考えています。

こうした認識の下、現行の道の駅整備基本計画につきましては施設内容や規模、事業運営の在り方、費用対効果を含めた採算性の確保など、その方向性や課題について、長期的・広域的視点で改めて見つめ直し、新たな道の駅整備の可能性を探ってまいりたいと考えています。

羽ノ浦小学校の建て替え、羽ノ浦支所移転、ならびに、阿南共栄病院の跡地利用に 関して

狭隘^{きょうがい}かつ老朽化している羽ノ浦小学校の建て替えをはじめそれぞれの施設の対策については、「喫緊の重要課題」と認識しており、令和元年9月議会と答弁のあった前提方針に必ずしもとらわれることなく、幅広い選択肢のもとで、市民の声、関係者のご意見をお伺

いし、各施設の老朽化対策について検討してまいりたいと考えています。

特に、羽ノ浦小学校については、建て替えの必要性について十分認識をいたしているところであり、副市長をトップとして、教育委員会を中心に庁内関係部により「検討プロジェクトチーム」を早急に立ち上げ、具体的な改築構想の策定に着手してまいります。

また、羽ノ浦さくら保育所と羽ノ浦くるみ保育所を統合した認定こども園を阿南共栄病院跡地に建設することについては、両保育所を統合しますと県内でも最大規模となる利用定員300人の認定こども園となります。一人ひとりの子どもに対し、きめ細やかな保育が難しくなることなど、さまざまな問題が考えられます。そうしたことから、必ずしも統合ありきではなく、それぞれの保育所での認定こども園化も含めた検討を行うことが子どもたちにとって最良ではないのかと判断し、今後、より多くの市民や関係者の声もお伺いしながら「見直す」とこととした次第です。

紙面の都合上、抜粋して要旨部分のみ掲載しています。全文をご覧になりたい方は、市ホームページをご覧ください。また、後日作成する市議会会議録は、市立図書館等で閲覧することができます。

新型コロナ
ウイルス感染症
対策について
(3月18日時点)

- ・体調が悪い方は、沿道での応援をご遠慮ください。
 - ・沿道で応援される際には、密集状態を避けるようにご配慮ください。
 - ・手洗い、咳エチケットの徹底にご協力をお願いします。
- ※感染拡大予防のため、聖火リレーが縮小等となる可能性があります。直近の情報をご確認ください。



OLYMPIC TORCH RELAY
TOKYO 2020

日程 4月17日(金)

いよいよ、東京2020オリンピックが7月24日から8月9日まで、206カ国と地域が参加し、史上最多の33競技339種目で行われます。それに先駆け、聖火リレーが日本列島を121日間かけて巡ります。オリンピックのシンボルである聖火を掲げることにより、平和・団結・友愛といったオリンピックの理想を体現し、来たるオリンピックへの関心と期待を呼び起こす役目を持っています。

聖火リレーは3月26日に福島県からスタート。徳島県は4月16日に三好市を出発し、2日間かけてアスティとくしまをめざします。(全17区間、総距離32・3km) 思いをつなぐのは約180人のランナーたちで、地元の出身者、著名人等が起用されています。

本市では、4月17日の第7区間として午後に行行する予定です。その際のランナーや走行区間、規制などの交通情報をお知らせします。

56年ぶり
聖火が阿南にやってくる!!



牧逸馬さん

64歳・見能林町
エネルギーをなくしている子どもたちに
元気を届け、自分を
大事に生きていく
エールを送りたい。



増田心瑚さん

13歳・横見町
聖火を運ぶことで、世
界トップになりたいと
いう夢を与えてくれた
憧れの選手への応援と
したい。



市内在住の 聖火ランナー

(スポンサー枠は実施日2週間前から順次発表予定のため、
県実行委員会の公表分のみご紹介します。)

棚橋進さん

38歳・才見町
交通事故による障がい
を乗り越え、フルマラ
ソンなどに親しむ。同
じ境遇の方に勇気や希
望を届けたい。



谷本莉乃さん

12歳・津乃峰町
家族や友だち、地域の
人たちの笑顔を見なが
ら聖火をつなぎ、いつ
かオリンピックをめざ
したい。



1964年9月18日の午後、前回の東京オリンピックの聖火リレーが本市を駆け抜けた。由岐町より、国道55号(現・県道130号を含む)を走行し、小松島市大林町に。通過した市内の地域は、福井町、橋町、見能林町、学原町、富岡町、宝田町、上中町、羽ノ浦町だった。ランナーにはスポーツ界の若手ホープたちが選出され、各地で多くの住民から声援を受けた。

当時は、近代化の波が押し寄せ、新産業都市の建設と経済界の母体づくりや人材育成のための社会的環境整備が進められていた。報道でも聖火リレーは大きく取り上げられ、読売新聞では、ランナーたちの紹介のほか、福井町のタケノコ缶詰工場、橋湾の真珠、四国一を誇る石灰石搬出用ベルトコンベヤー、四国電力新徳島火力発電所、繁華街や人口増を見越した商店、阿南高专の新校舎、羽ノ浦町の県下一の製材地帯、田園地帯など、市内の風景も情緒豊かに伝えられた。

「重責と緊張の中、みんなで頑張って聖火をつなげたのは、最高の思い出」と正走者を務めた野村さんは語る。当時、阿南工業高校3年(1期生)で、生徒会役員・野球部員。野球のバットを1.2kgのトーチに見立て、那賀川の土手でひそかに練習したことも。当日は同級生や下級生総勢23人が、雨空を吹き飛ばし堂々と風を切った。(右下写真)

1964年聖火リレー と当時の阿南市を 振り返る！



▲聖火ランナーたち
＝富岡町(数藤啓美さん提供)



▲実際に使用されたトーチ
(現在はサンアリーナに展示中)



▲参加記念メダル
(野村武宏さん提供)

野村武宏さん
(73歳・下大野町)
1964年の走行区間：
富岡西高校前～
阿南工業高校前(1.2km)



▲国道55号を駆け抜ける野村さん(先頭)。なびくトーチの煙と沿道の人垣が印象的＝宝田町



▲聖火ランナーの随走者＝橋町(加茂彌代次さん提供)



▲聖火の引継ぎを行う＝津乃峰町(天羽信子さん提供)



▲開催を祝う福井中学校鼓笛隊＝福井町

令和2年度小型合併処理 浄化槽補助金申請を受付

対象 市内において、10人槽以下の小型合併処理浄化槽を住居用に設置する方で、令和3年3月末までに浄化槽設置工事を完了できる方。（ただし、すでに着工されている方ならびに下水道法第4条第1項の事業計画に定めた区域、阿南市伊島地区コミュニティ・プラント事業区域、阿南市春日野地域下水道条例第4条に規定する区域、阿南市西春日野生活排水処理施設条例第4条に規定する区域、阿南市パストラルゆたか野団地生活排水処理施設条例第4条に規定する区域および阿南市羽ノ浦農業集落排水処理施設条例第4条に規定する処理区域は除

きます。なお、阿南市羽ノ浦農業集落排水処理施設の管理上、当該施設に接続することができない場合は、補助対象とすることができません。）

補助金額 国の制度が改正されたことに伴い令和2年度より補助金額が変更されました。

▼5人槽／6万6千円～33万2千円
▼6～7人槽／6万6千円～41万4千円
▼8～10人槽／6万6千円～54万8千円

くわしくは環境保全課までお問い合わせください。

申請期間 4月1日(水)～11月30日(土、日、祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分
交付者の決定 申請順に予算の範囲で決定します。

申請方法 補助金交付申請書

令和2年度 阿南市住宅用太陽光発電システム 導入支援事業補助金申請を受付

住宅用太陽光発電システムを導入する方に対して補助金を交付します。申請方法等くわしくは、市ホームページをご覧ください。

金額 1件につき5万円

募集件数 100件

※募集件数に達した時点で受付を終了します。

募集期間 4月1日(水)～11月30日(月)

※郵送による応募は受付できません。

※店舗兼住宅、アパート・マンション等の集合住宅は対象外です。

問い合わせは

環境保全課 (☎22-3413) へ

（環境保全課備え付け）に必要書類を添付の上、浄化槽設置工事が始まる日の8日前までに提出してください。

必要書類

① 浄化槽設置届出書または浄化槽設置に関する計画書の写し

② 設置場所の案内図

③ 浄化槽設置費の見積書の写し

④ 浄化槽の構造図

⑤ 浄化槽の配置配管図

⑥ 住宅等を借りている方は、賃貸人の承諾書

⑦ 登録証の写しおよび登録浄化槽管理票（C票）

⑧ 浄化槽設備主免状または小規模合併処理浄化槽施工技術特別講習会受講証の写し

⑨ 機能保証制度に基づく保証登録証の写し

⑩ 浄化槽法第7条および第11条検査手数料払込証明書

⑪ 申請者本人の住民票および前年度の納税証明書（市区町村が発行するもの）

⑫ 申請者住所地の浄化槽保守点検記録票の写しまたは浄化槽設置情報確認書（市外または集合住宅等に住所のある方は除く）

⑬ その他必要と認める書類

申請先・問い合わせは 環境保全課 (☎22-3413) へ



「当たり前の変化」

羽ノ浦で生まれ育ち、高校卒業とともに大阪へ行き、今の仕事の修行に励み、約10年間過ごした。その後に徳島に帰ってきて、はや6年が経とうとしている。

その中で時代の変化が目まぐるしいことに気付いた。

通信ス

テムを例に挙げると、小学生の時は携帯電話などなく、あったのはPHS。中学生になり携帯電話が普及し始めて、高校生になれば学割によって学生でも携帯電話を持つのが当たり前になった。

社会人になってスマートフォンが普及し、今では8割超の国民がスマートフォンを持っていて、現在の常識は、未来の

非常識

当たり前だが、当たり前が変わるスピードがものすごく早く感じるし、実際に早い。今行っていることを来年もできる保証はない。仕事も家庭も遊びも。そんな時代をどう生きるのか？

【楽しむ】これしかない。

まじめに考えて過ごす一日よりも、楽しいことを考えて過ごす一日の方が何倍も楽しい。そう過ごした方が【当たり前の変化】に対応しやすいように思う。



羽ノ浦町
高木 啓希さん

そして、これから訪れる未来を楽しむ。

【当たり前の変化】を【楽しむ】

る人間】になりたい、と願う今日この頃だ。

さらに言うと、「どう楽しむか？」「誰と楽しむか？」「何を楽しむか？」を考えるだけで楽しくなってくる。「楽しむ」のパワーって本当にすごい！！

次は羽ノ浦町の児島史晃さんにお話しします。



テレワーク 働き方改革推進が加速

ICT（情報通信技術）を活用した柔軟な働き方「テレワーク」。新型コロナウイルスの感染拡大防止などもあり、大企業等でテレワークが積極的に実施されるようになりました。本市では「あなんテレワーク推進センター」を2017年に開設。市から委託を受けたNPO法人エランヴィタルは、テレワーカーの養成、普及啓発、業務受注のほか地域活性化にも取り組んでいます。同団体の理事で、子どもの臨時休校を機に完全在宅勤務に切り替えた藤井 幸さん（羽ノ浦町）は、「働く意欲はあるが時間・場所に条件がある方や、ICTを必要とする企業、双方の支援をしていきたい」と意気込んでいました。

地元の宝を知って 図書「出島野鳥園」贈呈

2月5日、市役所にて日本野鳥の会徳島県支部から市内小中学校へ「野鳥のサンクチュアリを未来へ『出島野鳥園』」32冊が贈呈されました。冊子では、出島湿原保存運動の軌跡をたどるほか、園で観察された野鳥の写真と一瞬を捉えた撮影者の感想も掲載。出島野鳥園サポート隊の宮本 勇さん（那賀川町）は、「地元の宝である出島野鳥園を知るきっかけになればうれしい」と話していました。



河内志郎さんがモンゴル名誉領事に就任

四国で初めてモンゴルの名誉領事に任命された河内志郎さん（75歳・見能林町）が2月20日、表原市長を表敬訪問されました。河内さんは、長年にわたり野球を通じた交流を支援するなど日本とモンゴルの交流に取り組んでいます。河内さんは、「文化面のほか、経済、観光、人材交流など幅広い分野で、日本とモンゴルの架け橋になりたい」と話していました。

お笑いで婚活を盛り上げたい

本市の婚活を盛り上げるため、「よしもとの徳島県住みます芸人」みっとしーさんに阿南 de 愛隊婚活応援大使に就任していただきました。2月12日、市役所で任命式が行われ、任命書と「阿南 de 愛隊婚活応援大使」と書かれた紅白のたすき、PR用の名刺が手渡されました。みっとしーさんは「お笑いで婚活を盛り上げ、阿南市に貢献したい」と意気込みを語っていました。



高齢者の見守り活動をさらに強化

2月25日、市役所にて第一生命保険株式会社と「高齢者等見守り活動に関する協定」を締結しました。同社営業社員が日々の顧客訪問で、高齢者宅の異変に気付いた場合、市に連絡。これにより、緊急事態に適切かつ速やかに対応でき、見守り活動強化につながります。徳島営業支社支社長の垣並徹さんは「暮らしの安心に貢献できるよう協力していきたい」とあいさつされました。



教育委員会定例会だより

2月定例会（2月20日開催）で、次の内容について審議し、承認されました。

●教育長報告

- 1 市生涯学習推進大会について
- 2 市人権教育研究大会について
- 3 文教厚生委員会管内視察について
- 4 第34回戦争体験を語り継ぐ会について
- 5 アカデミック・プログレス・プロジェクト事業報告会について
- 6 市成人大学講座閉講式について
- 7 国道55号阿南道路四車線化開通式の予定について
- 8 今後の主な行事予定について

●職務権限の特例に関する条例の制定等に対する意見について（文化振興課）

●阿南市立の幼稚園の通園区域に関する規則を廃止する規則について（学校教育課）

●阿南市立公民館分館規則の一部改正について（生涯学習課）

●阿南市立幼稚園条例の一部改正について（学校教育課）

●阿南市学校給食費に関する条例の制定について（学校給食課）

●阿南市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部改正について（学校教育課）

●学校給食基準給食費について（学校給食課）

●阿南市総合教育会議の開催について（教育総務課）

●南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について（学校教育課）

●新型コロナウイルス感染症への対応について（学校教育課）

※定例会の日時は、市ホームページでお知らせしています。
くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 教育総務課（☎22-3299）へ

球場へ行こう！ 4月の日程

JAアグリあなスタジアムほか

- JABA四国（全国）大会 4日（土）～8日（木）
三菱重工広島試合 4日（土） 9:00～、6日（月） 9:00～
徳島インディゴソックス試合 4日（土） 14:00～、7日（木） 11:30～
- 阿南市生涯野球連盟リーグ戦 12日（日） 9:00～
- 阿南那賀高校野球親善リーグ戦
18日（土）、19日（日） 9:00～
- 西日本生涯還暦野球大会 24日（金）～26日（日）
- 高校野球交流戦（富岡西高校VS英明高校（香川））
29日（木） 10:00～、13:00～

問い合わせは 野球のまち推進課（☎22-1297）へ

光のまちステーションプラザ 4月の催し

■展示コーナー 10:00～20:00

※各展示とも展示入れ替えのため、初日は12:00から開始、最終日は15:00までに終了します。

○藍染め作品展 ～5日（日）

○Yousei's Art 7日（木）～19日（日）

○トールペイントグループ作品展 21日（木）～5月9日（土）

■体験コーナー

○がま口バッグ体験 19日（日） 13:00～15:00

【申込締切日】15日（木） 【参加費】2,000円

【定員】10人 【持参物】あれば裁縫道具

○「色で伝える、ぼく・わたしの今の気持ち」 25日（土）

① 13:00～ ② 13:30～ ③ 14:00～

【申込締切日】24日（金） 【参加費】500円

【定員】親子3組 【持参物】なし

問い合わせは 光のまちステーションプラザ
（☎24-3141）へ

あぶない！こんなに事故が

交通事故	件数	170件 (348)
	死者	0人 (1)
	負傷者	9人 (25)
救急	件数	257件 (551)
	搬送人員	245人 (522)
火災	件数	2件 (5)

●阿南署管内令和2年2月分。カッコ内は1月からの累計。

ミニ企画展
「恐竜時代のアンモナイトたち」
恐竜の時代に生きたアンモナイトの化石100点（北海道産）を大公開！そのほか、恐竜の実寸大の頭骨レプリカや、科学センターの恐竜化石なども公開予定です。
日時 4月4日（土）、5日（日）
午前9時30分～午後4時
料金 無料



おもしろ科学実験（無料）
毎回テーマを変え、小学生から楽しめる科学実験ショーを行っています。
日程 毎週土、日曜日、春休み期間 ①午前11時～11時30分 ②午後2時20分～2時50分
※春休み中の平日は②のみ開催。
※4日（土）、5日（日）は実施しません。
内容 テーマの詳細はホームページをご覧ください。



ホームページ <http://www.ananscience.jp/science/>

■ 第15回阿南市合唱祭

日時 4月26日(日) 14:00～(13:30開場)
場所 夢ホール(文化会館)
出演団体 レディースアンサンブルひまわり、ブルース
 スカイ合唱団、野の花コーラス、ベルゲン
 プリューダー&AWA キッズFam、阿南合
 唱団、ぎんのすず合唱団、VONIC(ヴォ
 ニック)
 ※VONICは日亜化学工業株式会社のコー
 ラスグループで、初参加です。
ゲスト出演 コンセール合唱団(徳島市)
 ※入場無料
問い合わせ 阿南市合唱祭事務局(☎22-3719)へ

■ アンサンブル メガネ 演奏会

管弦+ピアノの七重奏の豊かな響き
 アンサンブル メガネが贈る
 音楽とお話 ～泣いた赤おに～

昨年6月のコスモホール演奏会に引き続き、1年ぶり
 にメガネたちが徳島に帰ってくる！
 クラシックが初めての方も、耳の肥えた上級者も楽し
 めるメガネワールド、ぜひ足をお運びください！

日時 4月12日(日) 14:00開演
場所 コスモホール(情報文化センター)
出演 Ensemble Mega Ne
入場料 一般2,000円、学生1,000円(26歳まで対象)、
 YCC会員1,500円
チケット販売場所 文化会館、情報文化センター、平
 惣書店(阿南センター店、羽ノ浦
 店、徳島店)、黒崎楽器(阿南店、
 徳島本店)、チケットぴあ
問い合わせ 文化会館「アンサンブルコンサート」係
 (☎23-5599)へ

■ 「第59回阿南市美術展」出品作品募集

開催日 5月3日(祝)～5日(祝)
 9:00～17:00(5日は16:00まで)
場所 文化会館(視聴覚室、研修室)
出品資格 市内在住者または出身者、その他阿南市と
 関係の深い方で、阿南市美術協会の会員の方
 (初めて出品される方は、阿南市美術協
 会に入会していただきます。)
 ※中学生以下の方は出品できません。
出品点数 1人につき1部門あたり2点まで
出品規格
日本画 6号以上50号まで(額装または表装)
洋画 6号以上50号まで(額装)
書道 聯落以下(額装または軸仕立て、縦横自由)
写真 単写真、組写真とも半切およびA3から全倍
 サイズ、画面の長辺は40cm以上90cm以内
 スクエアサイズ(正方形)は一辺が30cm以
 上50cm以内
 組写真は1パネル(縦180cm×横90cm以内)
 に全作品を縦に固定
彫塑工芸 1.5㎡以内(展示にふさわしいよう仕立
 てること)
 ※作品にガラスを用いないこと。アクリル板
 可(工芸の押し花作品のみガラス可)
出品料 1点につき500円
 美術協会年会費1,500円(初めて出品される
 方と3年以上出品されていない方は、入会金
 1,000円が必要)
作品搬入 5月1日(金) 9:30～12:00
 受付場所:文化会館2階 研修室
 ※この日以外の受付はできません。
出品申込 4月18日(土)(必着)までにはがきでお申
 し込みください。(申込用のはがきは文化
 振興課窓口にあります。)
 ※締め切りを過ぎると目録に掲載すること
 ができません。
問い合わせ 文化振興課(☎22-1798)へ

親子・化石クリーニング体験会(有料)

ミニ企画展に併せて、親子向けに原石か
 ら植物化石を取り出す(クリーニング)体
 験会を行います。(1回約40分程度)

日程 4月4日(土)、5日(日) ①午前10時
 ②午前11時 ③午後1時 ④午後2時

定員 各回親子10組程度(先着順)

対象 小学生以上のお子さまと保護者

料金 200円(原石はお子さま1人につ
 き1個)

申込方法 当日、整理券を
 窓口でお求めください。

※定員に達し次第終了します。



阿南市少年少女発明クラブ員募集

阿南市内の小学4年生以上を対象として、
 科学工作を中心に、原則毎月第3土曜日の
 午前中に、年間10回程度活動。外部講師を
 迎えての講座や、夏休み中には市内外の企
 業の工場見学なども行います。活動は5月
 23日(土)から開始予定です。

定員 40人(先着順)

年会費 2000円(工作材料費)

入会方法 4月中旬ごろ市内各学校を通じ
 て配布されるチラシをご覧の上、お申し込み
 ください。なお4月25日(土)に、発明クラブの
 体験会も実施予定です。(体験会は参加無
 料・要申込)くわしくは、チラシをご覧ください。

問い合わせは 科学センター

(☎42-1600)へ

4月の休館日

6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

市民文芸

短歌

阿南市文化祭秋季短歌大会選

入選

鹿島壽美子

淡水を蒲団のようにかぶりつつ蜆は厨でしゃべくる夜中

佳作

佐々木夫美

十人に十の意見のありて良し妥協と言う字の持ついじらしさ

佳作

森 ゆき子

「ボケるなよ！」一人暮しを始める子の旅立つ時に言いしひとこと

佳作

西崎まき子

倒伏の稲田見て立つ哀しみに追いうちかける不意の雷鳴

佳作

近藤美智子

彼岸花棚田めぐりて一斉にラインダンスの華やぎ見せて

佳作

近藤 久子

山里の休耕田に草もみじ波打つ稲穂の浮かび哀しも

佳作

米田 啓子

駆け足で昭和を生きし夫若し吾は令和をゆつくり歩む

佳作

湯浅佐智子

ふる里を想えと送りしすだちの木 東都の吾子に今年初成り

佳作

陶久 陽子

刈田にて物憂い鷺が二羽三羽離れて暮らすわが子もそうか

俳句

阿南市俳句連合会選

佳作

高野カヨ子

ひとときの静寂のありて夕光は黄花コスモス明るう照らす

立春や生きる遍歴重ねつつ

鎌矢美代女

寒の水桶満々と汲み置きて

加藤 和子

書く文字に音の生まれる初日記

平野 貞子

節分会鹿の子の帯は姉譲り

平 いち子

玄関の五弁の椿人をまつ

富永 恵女

切株の苔のさみどり春隣る

庄野 早苗

土佐道へ潮の黒きや雛列車

浜田百合子

草の根へ春雨通る堤かな

水口 明美

戸袋に獣跡残る寒の明

田中 栄子

神木は伸び放題や宮の春

川柳

阿南川柳会 田上 鶴子選

西田 修身

魔法の手そんなお医者があつたなら

漢詩

阿南漢詩研究会・青松吟社選

春日吟行

荒瀬左知子

一詩欲作踏青之
拈句忘歸脚又疲
暫坐春畦暖煙裏
菜花散蝶誘童時

一詩作らんと欲して 青を踏んで之く
句を拈り帰を忘れて 脚又疲る
暫く春畦に坐す 暖煙の裏
菜花蝶を散じて 童時に誘う

山徑逍遙

松原 伸夫

山徑逍遙爽旦天
四時佳境洗塵緣
由來獨愛林泉癖
杖履能堪幾十年

山徑逍遙爽旦の天
四時の佳境 塵縁を洗う
由來 独り愛す 林泉の癖
杖履能く堪えたり 幾十年

鳴門大橋渦之道

井関喜久子

阿州臨海最東端
千客來驚橋下瀾
飛鷗勿止危橋舸
必仄旋渦航路灘

阿州の臨海 最東端
千客來たり驚く 橋下の瀾
飛鷗止る勿かれ 危橋の舸に
必ず旋渦に仄く 航路の灘

交わりも必要だなと悟る線
あの手この手詐欺にAI備えたい
嬉しさを心に抱いて陽は昇る
耳を貸すことも覚えて手をつなぐ
かしこまで一氣に読ます女の手

一般応募

渡邊 浪漫
佐藤つたえ
二階千代美
野村 敏子
橋本 征介

夢いっぱい未来を背負うランドセル
喜寿すぎて八十への重みたんと知る
お手をする仕草かわいい猫カフェ

島尾美津子
武田 敏子
仁井 信子

阿南市立図書館だより

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
阿南図書館 9:00～18:00 土日は17:00まで						休							休							休							休		休	休
那賀川図書館 10:00～18:00						休					◆		休							休							休		休	休
羽ノ浦図書館 10:00～18:00						休							休							休							休			休

カレンダー中のマーク 休…休館日 ☆…おはなし会 ★…ぴよちゃんくらぶ ◆…阿波公方の苑美化作業

阿南図書館 ☎ 23-2020 FAX 23-6814

☆おはなしひろば・ひまわり主催

(毎週日曜日) 10:30~11:30 →休止

★ぴよちゃんくらぶ

赤ちゃん(0~3歳)のためのおはなし会

(第1~第4木曜日) 10:30~11:00 →休止

【ご注意】新型コロナウイルス感染拡大防止について

感染拡大防止のため、「おはなし会」および「ぴよちゃんくらぶ」については、この紙面原稿作成時点(3月)においては休止しており、4月の予定は確定していません。

再開する際は、ホームページ、館内掲示等によってお知らせします。また、各館にお気軽にお問い合わせください。

那賀川図書館 ☎ 42-3111 FAX 42-3299

☆おはなし会・おはなしのポケット主催

(毎週日曜日) 11:00~ →休止

◆阿波公方の苑(図書館前庭)美化作業

11日(土) 8:30~10:00

※雨天の場合は19日(日)に延期します。

羽ノ浦図書館 ☎ 44-2100 FAX 44-2099

☆おはなし会・こすもすおはなし会主催

(毎週土曜日) 14:00~14:30 →休止

Let's enjoy

としょかんライフ

図書館の雑誌を活用しよう!!

雑誌は、週刊・月刊で発行されますので、より新しい情報を得ることができます。

図書館3館で所蔵している雑誌は約130タイトル。

最新号以外は貸し出しできます。予約すれば所蔵館以外でも受け取ることができます。ぜひご利用ください。

こんな雑誌があります!

阿南図書館 家庭画報、月刊自家用車、レタスクラブ

那賀川図書館 anan、一個人、CHANTO、週刊文春

羽ノ浦図書館 ESSE、サンキュ、日経エンタテインメント!

新しく購入し始めた雑誌

那賀川図書館 やさい畑(家庭菜園の雑誌です。)



移動図書館車「ひまわり号」4月の巡回日程



巡回日	巡回場所	時間
2日(木)	福寿荘前	10:30~11:00
	上中分館前	14:30~15:00
	長生公民館前	15:30~16:00
8日(水)	加茂谷公民館前	14:50~15:20
9日(木)	新野公民館前	14:00~14:30
	見能林公民館前	15:30~16:00
10日(金)	椿公民館前	14:00~14:30
	椿泊漁協前	15:00~15:30
16日(木)	山口分館前	14:00~14:30
	大湊分館前	15:00~15:30
	津乃峰保育所前	15:45~16:15

巡回日	巡回場所	時間
17日(金)	阿南荘前	13:30~14:00
	琴江荘前	14:00~14:30
	桑野コミュニティセンター前	15:00~15:30
23日(木)	橘防災公園入口	14:00~14:30
	橘団地前	15:00~15:30
	福井公民館前	16:00~16:30

※「福寿荘前」は、第1木曜日に変更しました。

※雨天の場合は日程を変更することがあります。

問い合わせは 那賀川図書館 (☎42-3111) へ



令和2年度定期予防接種のお知らせ（小児）

予防接種名	対 象 者		接種場所
H i b感染症	生後2カ月から生後60カ月（5歳）に至るまでの間にある方		委託医療機関 ※くわしくは市ホームページに掲載
小児の肺炎球菌感染症			
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある方		
B C G	1歳に至るまでの間にある方		
三種混合または四種混合	第1期	生後3カ月から生後90カ月（7歳半）に至るまでの間にある方	
不活化ポリオ	生後3カ月から生後90カ月（7歳半）に至るまでの間にある方		
水痘（水ぼうそう）	生後12カ月から生後36カ月（3歳）に至るまでの間にある方		
MR（麻しん風しん混合）	第1期	生後12カ月から生後24カ月（2歳）に至るまでの間にある方	
	第2期	平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれの方（いわゆる年長児に相当） ※令和3年3月31日まで	
日本脳炎	第1期	生後6カ月から生後90カ月（7歳半）に至るまでの間にある方	
	第2期	9歳以上13歳未満の方	
	特 例 対象者	平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は1期、2期共に20歳未満まで接種できます	
		平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方は1期、2期共に9歳から13歳未満まで接種できます	
ジフテリア・破傷風二種混合（DT）	第2期	11歳以上13歳未満の方	
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防ワクチン）	中学校1年生から高校1年生相当の女子 ※平成25年6月から積極的な接種勧奨を差し控えています		

※三種混合は、ジフテリア・破傷風・百日せきの三種類の疾病に対する予防接種で、四種混合は、ポリオ（急性灰白髄炎）が追加された予防接種となります。

※転入および予診票を紛失された方は、再交付しますので、母子健康手帳をお持ちの上、保健センターへお越しください。

※予約が必要な医療機関もありますので、必ず事前に電話で確認をしてください。

☎ 保健センター（☎22-1590）へ

阿南保健所における検査実施日の変更について

阿南保健所において、定例で実施している感染症等の相談・検査日について、**令和2年4月より**、毎週火曜日から**毎週月曜日へ変更**します。（料金：無料）

検 査 名 等	実施日（毎週月曜日） 時間	内 容
肝炎ウイルス検査	10:00～11:00 （予約制）	過去にB型C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方への相談と検査
梅毒検査	11:00～12:00 （予約制）	感染に不安のある方への相談と検査
エイズ相談・検査	11:00～12:00 （予約なし・匿名）	必要な場合、血液検査（即日）を実施
HTLV-1（ヒトの白血球に感染するウイルス）相談	11:00～12:00 （予約制）	献血後、HTLV-1 が陽性であるといわれた方への相談
骨髄バンク登録受付	11:00～12:00 （予約制）	ドナー登録希望者受付および相談の実施

☎ 南部総合県民局保健福祉環境部（阿南保健所）健康増進担当（☎28-9874）へ



犬の登録と予防注射のお知らせ



飼い犬には、登録（生涯1回）と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。
次の日程で犬の登録と予防注射を行っていますので、犬を飼っている方は、最寄りの
場所に必ずお出掛けください。 料金6,300円（登録3,000円、注射3,300円）

4月	地区	時 間	場 所
2日(木)	福井	9:30～9:40	福井駅前
		9:50～10:00	福井南小学校
		10:20～10:30	長谷川旧バス停
		10:50～11:00	椿地集会所
		11:10～11:20	農協後戸育苗センター
		11:30～11:40	大宮八幡神社
		11:50～12:00	福井町総合センター
		12:10～12:20	内歩教育集会所
		12:30～12:40	湊集会所
6日(月)	羽ノ浦	9:30～9:50	あすみが丘天神神社
		10:00～10:10	羽ノ浦分団第5班消防詰所
		10:20～10:30	明見集会所
		10:40～10:50	岩脇選果場
		11:00～11:10	岩脇小学校南側
		11:20～11:30	羽ノ浦公民館古庄分館
		11:40～11:50	古庄八幡神社
		12:00～12:30	阿南市羽ノ浦支所
8日(水)	羽ノ浦	9:30～9:50	春日野中央公園
		10:00～10:10	親子ふれあいセンター
		10:20～10:30	宮倉農業研修センター
		10:40～10:50	羽ノ浦神社
		11:00～11:10	野神児童公園
		11:20～11:30	羽ノ浦公民館那東分館
		11:40～12:00	羽ノ浦老人憩いの家
		12:10～12:30	阿南市羽ノ浦支所
10日(金)	桑野	9:30～9:40	阿瀬比八幡神社
		9:50～10:10	山口分館
		10:20～10:30	川西集会所
		10:40～10:50	桑野駅前
		11:00～11:10	浦の内集会所
		11:20～11:30	岡元住宅入口
		11:40～11:50	大地橋西詰
		12:00～12:30	成松集会所
13日(月)	長生・大野	9:30～9:40	J A大野支所農業倉庫
		9:50～10:00	上大野八幡神社
		10:10～10:20	大野総合センター
		10:30～10:40	下大野八幡神社
		11:00～11:10	三倉玉泉寺
		11:20～11:30	長生住民センター
		11:40～11:50	明谷コミュニティセンター
		12:00～12:10	長生隣保館
		12:20～12:30	西方大將軍神社
14日(火)	見能林	9:30～9:40	旧才見分館
		9:50～10:00	中林町杉本商店
		10:10～10:20	中林分館
		10:30～10:40	北の脇海水浴場入口
		10:50～11:10	見能林公民館
		11:20～11:30	林崎正八幡神社
		11:40～11:50	大湊分館
		12:00～12:30	津乃峰総合センター
15日(水)	椿・椿泊・橘	9:30～9:40	働々文化センター
		9:50～10:00	上地消防詰所
		10:10～10:20	椿住民センター
		10:30～10:40	小吹川原バス停
		11:00～11:10	椿泊連絡所
		11:40～11:50	鵜分館
		12:00～12:10	海正八幡神社
		12:20～12:30	橘町総合センター
		12:40～12:50	橘こどもセンター前
		13:00～13:10	勤労者体育センター

4月	地区	時 間	場 所
16日(木)	加茂谷	9:30～9:40	お松権現
		10:00～10:10	水井集会所
		10:40～10:50	細野橋北詰
		11:00～11:10	大井小学校前
		11:20～11:30	十八女コミュニティセンター
		11:40～11:50	深瀬コミュニティセンター前
		12:00～12:10	楠根正八幡神社
		12:20～12:30	加茂谷総合センター
		12:40～12:50	熊谷町集会所
17日(金)	新野	9:30～9:40	新野駅前
		9:50～10:00	東重友集会所
		10:10～10:20	新野住民センター
		10:30～10:40	久田橋西詰
		10:50～11:00	新野西小学校
		11:20～11:30	農協徳信集荷場
		11:50～12:00	新富集会所
		12:10～12:20	生谷バス停
20日(月)	那賀川	9:30～9:50	阿南市那賀川支所
		10:00～10:10	古津八幡神社
		10:20～10:30	芳崎市瀬商店
		10:40～10:50	今津浦集会所
		11:00～11:10	那賀川公民館
		11:20～11:30	黒地野神社
		11:40～11:50	八幡八幡神社
		12:00～12:10	小延日吉神社
		12:20～12:30	島尻厳島神社
21日(火)	那賀川	12:40～12:50	江野島八坂神社
		9:30～9:40	東とくしま農協西原出張所
		9:50～10:00	大京原会館
		10:10～10:20	中島会館
		10:30～10:40	那賀川公民館平島分館
		10:50～11:00	赤池御獄神社
		11:10～11:20	里八幡神社
		11:30～11:40	中島郵便局
		11:50～12:00	御霊町御霊神社
22日(水)	宝田・中野島	12:10～12:20	東町中島漁業組合
		12:30～12:40	出島神明神社
		12:50～13:00	阿南市那賀川支所
		9:30～9:40	阿南健康づくりセンター
		9:50～10:10	宝田公民館
		10:20～10:30	阿南バッティングセンター
		10:40～10:50	中原八幡神社
		11:00～11:10	上中分館
		11:20～11:30	王子神社
23日(木)	富岡	11:40～11:50	南島八幡神社
		12:00～12:10	柳島老人ルーム
		12:20～12:40	横見消防詰所
		12:50～13:00	横見児童遊園
		9:30～9:40	黒津地八幡神社前
		9:50～10:00	王子バス停広場
		10:10～10:20	住吉老人ルーム
		10:30～10:40	住吉町住吉神社
		10:50～11:00	日開野コミュニティセンター
		11:10～11:20	三石神社
		11:30～11:40	阿南市消防団富岡分団第二班詰所
		11:50～12:00	正福寺入口
		12:10～12:30	阿南ひまわり会館

生涯登録を済ませた飼い犬が死亡したとき、犬の所在地・飼い犬が変わったときなどは届け出が必要です。

問い合わせは 保健センター（☎22-1590）へ



4月 地域子育て支援センター

お子さんの健やかな成長を願い、無料で施設を開放して育児支援を行っています。



※4月7日(火)から開所します。
※すまいるひろば(宝田子どもセンター)は4月13日(月)から開所予定です。

すまいるひろば ☎22-8099

宝田子どもセンター 平日 9:00~14:00

14日(火) はじめまして。こんにちは。
21日(火) お話会ひまわりさんによる読み聞かせ
28日(火) お誕生会

ふれあいひろば ☎28-1725

橋子どもセンター 平日 9:00~14:00

7日(火) みんなで遊ぼう
14日(火) 楽器で遊ぼう
16日(木) おはなしたんぼぼさんによる読み聞かせ
21日(火) 防災公園へお散歩
23日(木) 子育て講座
28日(火) お誕生会

ひだまりひろば ☎36-2241

新野子どもセンター 平日 9:00~14:00

7日(火) はじめましてよろしくね
14日(火) こいのぼり作り
21日(火) 身体計測
28日(火) お誕生会

※行事は10:00~始まります。

にこにこひろば ☎42-0720

今津子どもセンター 平日 8:30~12:00
14:00~15:30

7日(火) はじめまして、よろしくね
14日(火) 園庭開放
21日(火) 助産師による育児相談・身体計測
28日(火) お誕生会

なかよしひろば ☎21-2002

平島子どもセンター 平日 9:00~14:00

7日(火) はじめましての会(10:30~)
14日(火) 助産師による子育て講座(10:30~)
21日(火) 作って遊ぼう(10:30~)
28日(火) お誕生会・こどもの日の集い(10:00~)

※毎日、砂場を開放しています。

みんなのひろば ☎44-5059

岩脇子どもセンター 平日 9:00~14:00

7日(火) 一緒に遊ぼう
14日(火) おはなしを聞こう
21日(火) こいのぼりを作ろう
28日(火) お誕生会
※毎週木曜日に園庭開放をしています。(10:45~11:30)

つどいの広場・すくすくin阿南



子育て相談や子どもと保護者間の交流の場です。ぜひお越しください。

日程 9:30~11:30

8日(火) 桑野公民館
15日(火) 加茂谷公民館
22日(火) 福井公民館

※ひまわり会館すこやかルームは
7日(火)、10日(金)、17日(金)、21日(火)、
24日(金)、28日(火)

☎ こども課(☎22-1593)へ

家庭児童相談、児童虐待相談

主に18歳未満の児童を対象に心身の発達に関すること、家庭での教育問題、学校生活での心配事、児童虐待に関することなどの相談専用電話を開設しています。

直通電話 ☎22-0765

受付日時 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00~16:00

☎ こども相談室(☎22-1677)へ

阿南ファミリー・サポート・センター

●ファミリー・サポート・センター会員になりませんか

子育てをお手伝いしてほしい、経験を生かして子育てのお手伝いをしたい、子どもが大好き!阿南ファミリー・サポート・センターはそんな皆さんと地域の子育てを応援します。

●ファミリー・サポート・センター事業とは
育児をお願いしたい会員に対して、育児を応援したい会員を紹介し、代わりにお迎えや託児をしてもらうなど、地域における子育てをする環境づくりを支援している阿南市委託事業です。

●会員になるには

依頼会員 0歳から小学6年生までの子どもを預かってほしい阿南市に住所、職場がある方

提供会員 保育に熱意があり、阿南市在住の方。無料講習があります。(必須)

両方会員 預けたり預かったりの両方を兼ねてできる方

※会員登録は無料です。写真2枚と印鑑をお持ちの上、阿南ファミリー・サポート・センターへお越しください。

※在宅育児応援クーポン対象事業です。

☎ 阿南ファミリー・サポート・センター(☎24-5550)へ

おひさまひろば 平日9:00~16:00

1日(水)~3日(金) 休園
6日(月) 開園
13日(月) 発育計測
15日(水) お誕生会
17日(金) こいのぼり製作
20日(月) 発育計測
23日(木) ファミサバ出張登録会13:30~
※行事によっては有料・申込制となりますので、くわしくはお問い合わせください。

【移転のお知らせ】おひさまひろばは、令和2年4月6日(月)から旧羽ノ浦こぼと保育所(羽ノ浦町明見295番地1)へ移転・開園します。

☎ 阿南市子育て家庭支援センター(☎44-2205)へ

赤ちゃん授業参加者募集

募集内容 阿南中学校、椿町中学校、新野中学校(伊島中学校合同)で実施する「赤ちゃん授業」に参加していただける「赤ちゃん」と保護者」および「ボランティアスタッフ」を募集します。

募集対象 生後1~7カ月の赤ちゃんと保護者で、春・秋1回ずつ参加できる方および子育て支援や学校教育にご協力いただける方

募集人員 「赤ちゃんと保護者」約75組、「ボランティアスタッフ」約75人

☎ 阿南市赤ちゃん授業実行委員会(☎090-7144-1183)または学校教育課(☎22-3390)へ

児童扶養手当制度について

父母の離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、当該児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

支給対象者 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある手当の支給要件に該当する児童を監護している母、児童を監護し、かつ、生計を同じくしている父、または父母に代わって児童を養育している方

手当月額(令和2年4月改定)

▶児童1人の場合の全部支給額43,160円

▶児童2人以上の場合
(第2子加算額) 10,190円
(第3子以降加算額) 6,110円

※支給対象者等の所得により手当月額の一部または全部が停止されます。

手当を受けるには 認定請求書の提出が必要です。必要な添付書類については事前にお問い合わせください。

☎ こども相談室(☎22-1677)へ

令和2年度「とくしま在宅育児応援クーポン」

阿南市では、地域の子育て支援サービスを気軽に利用していただくことを目的に、在宅で育児をしている保護者（父母または養父母）を対象に、「とくしま在宅育児応援クーポン（500円券×30枚）」の交付を行っています。

対象となる方で、クーポンの交付を希望される方は申請にお越しください。

対 象 阿南市に住民登録し、0歳から2歳のお子さんを在宅で育児している保護者

0歳児用クーポン 令和2年4月1日以降生まれ

1歳児用クーポン 平成31年4月1日～令和2年3月31日生まれ

2歳児用クーポン 平成30年4月1日～平成31年3月31日生まれ

交付要件

- ①保育所（園）・認定こども園などにお子さんを預けていないこと
- ②保護者の市町村民税所得割合算額が169,000円未満（世帯年収が約640万円以下）の世帯
- ③保育認定を受けている市町村民税非課税世帯の子どもでないこと

クーポンの申請受付開始日

4月1日（水）（郵送可）



クーポンの有効期限

お子さんの誕生日から1年間

※クーポンに記載の有効期間外に利用したサービスは対象外です。

申請時に必要なもの

- ①「とくしま在宅育児応援クーポン」交付申請書
- ②保育所等の利用者等でない旨の誓約書
- ③認印
- ④所得課税証明書（4月から8月生まれのお子さんは平成31年1月1日、9月から3月生まれのお子さんは令和2年1月1日に阿南市に住民登録がなかった方のみ必要です。）

※①②については、市ホームページからダウンロードできます。

交付方法 対象のお子さんの誕生日に申請内容について審査を行った後、簡易書留にて申請者宛てにお送りします。

クーポンが使用できるサービス

一時預かり事業、病児病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、任意の予防接種（インフルエンザ・ロタ・おたふくかぜ）、フッ化物塗布（保険外診療のみ）

申請先・問い合わせは

こども課（市役所1階3A窓口 ☎22-1593）へ

受付日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15

スポーツ安全保険に 加入しませんか

対象 子ども会や運動クラブなど4人以上の団体（文化、ボランティア、地域活動も対象になります。）

保険期間 4月1日 0:00から
令和3年3月31日 24:00まで

掛金 年額800円～
※年齢区分・補償内容等によって掛金が変わります。

☎ 公益財団法人スポーツ安全協会
徳島県支部（☎088-655-3660）へ

岩脇公園桜まつり 中止のお知らせ

4月5日(日)に開催を予定しておりました岩脇公園桜まつりのイベントは新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止にさせていただきます。

なお、3月28日(土)から4月12日(日)までライトアップを行います。

☎ 岩脇公園桜まつり保存会 松山
(☎090-7571-6046) へ

阿南市観光地引網を 開設します

期間 4月7日(火)から10月上旬まで

場所 北の脇海岸北側

必要人数 30人以上からお申し込み可能
所要時間 30分程度

申込方法 事前に電話またはファクスでお申し込みください。

※料金はお問い合わせください。

☎ 中林漁業協同組合
(☎22-0509・FAX22-0843) へ

※受付時間は8:30～15:30

スポンジテニス参加者募集

バドミントンコートでスポンジボールを使っています。ルールはテニスと類似しています。なんといってもボールは柔らかく、安全で楽しいスポーツです。初心者からシニアまで、どなたでも大歓迎です。日頃の運動不足の解消に始めませんか。多くの方の参加を待っています。

日程 毎週水曜日 19:00～22:00

場所 羽ノ浦総合国民体育館Cアリーナ
(羽ノ浦中学校横)

参加費 1人1回200円（小学生は無料）

持参物 体育館シューズ、飲料、タオル
※貸出用ラケットあり

☎ 羽ノ浦体協 テニス部内 ST部
代表 丸岡照美
(☎090-4970-7845) へ

楠根桜づつみ公園桜まつり 中止のお知らせ

楠根桜づつみ公園第5回桜まつりは、来場される方、出演、出店される方、楠根町のスタッフの安全を第一に考え、今回は中止する事にさせていただきました。ご理解、よろしくお願いいたします。公園には桜と遊歩道には菜の花、パンジーも100プランター並んでいます。桜が咲きましたら、ゆっくり遊びにおいでください!!

☎ 楠根町活性化協議会 (☎080-8630-4277) または事務局 (☎090-8281-6182) へ

阿南市B&G海洋センター からのお知らせ

今回は5月のイベントについてお知らせします。

●うみてらすハワイアンダンス教室

日時 5月9日(土) 10:00～11:00

場所 うみてらす北の脇2階 研修室

参加費 500円

定員 15人

講師 わけべりこフラスタジオ
安室英子さん

●親子ドローン体験教室

日時 5月9日(土) 13:30～15:30

場所 うみてらす北の脇2階 研修室

対象 小中学生とその保護者

参加費 無料

定員 10組

講師 Boon Drone 坂本義則さん、日亜化学工業ドローン部 松原裕生さん

●汐風ヨガで心身ともにリフレッシュ!

日時 5月23日(土) 10:00～12:00

場所 北の脇海水浴場

参加費 500円

定員 15人

講師 岡田企画株式会社

●うみてらすコーヒー教室

日時 5月23日(土) 14:00～16:00

場所 うみてらす北の脇2階 研修室

参加費 500円

定員 15人

講師 TOKUSHIMA COFFEE WORKS

●海辺のまなびや

日時 5月24日(日) 13:00～15:30

場所 うみてらす北の脇2階 研修室

対象 小中学生とその保護者

参加費 無料

定員 10組

講師 牟岐少年自然の家 海洋環境学習アドバイザー 中島茂範さん

〈共通事項〉

申込方法 電話でお申し込みください。
(先着順)

☎ スポーツ振興課 (☎22-3394) へ

第5回羽ノ浦オープン スポンジテニス大会参加者募集

日時 5月31日(日) 8:30～16:30

場所 羽ノ浦総合体育館(羽ノ浦中学校横)

参加資格 テニス(硬式・軟式・スポンジテニス)ほか、卓球、バドミントン等ラケット使用したボールゲームの経験者および初心者

募集 個人または団体。(男子3人女子3人)主催者側で調整します。

※チームが編成できない方は、個人登録も受け付けていますのでご連絡ください。

参加費 1チーム4,500円

種目 ▶ステージⅠ(経験者)8チーム
▶ステージⅡ(高齢者・初心者)8チーム

※くわしくは、「阿南のテニスぶるぐ」に掲載しています。

申込方法 要項を確認して、4月1日(火)～5月8日(金)の期間にメールでお申し込みください。

申込先 terumaruy63MALU@outlook.jp

※参加チームの状況により、主催者で調整し、変更することがあります。

※毎週水曜日に羽ノ浦総合体育館Cコートで練習をしていますので気軽に参加してください。

☎ 丸岡照美 (☎090-4970-7845) へ

映画「^{ホシ}愛の地球へ」上映会、 クリスタルボウルと ライトランゲージ演奏会



日程 4月2日(木)

13:40～上映(開場13:30)、

15:10～休憩、

15:40～海辺でクリスタルボウル(演奏家 たかこさん)とライトランゲージ(めぐむさん)の演奏会

場所 うみてらす北の脇

参加費 1人1,100円

※子ども、学生の方は無料

定員 30人

申込方法 申込フォームからお申し込みください。

<https://ws.formzu.net/fgen/S7459846/>
※託児無料(海辺での託児になりますので、お着替えなどご用意ください。)

「愛の地球へホームページ」

<https://ainohoshie.com/>

☎ 北内 (☎080-6373-8175) へ

e-mail:wakantanka720@yahoo.co.jp

市民の情報ひろばへの掲載について

掲載を希望される方は、原稿と画像データを秘書広報課に電子メールでお送りください。6月号の締め切りは4月27日(月)です。
メールアドレス hisho@anan.i-tokushima.jp

あなで映画をみよう会 春例会「引っ越し大名」 中止のお知らせ

4月12日(日)に上映を予定しておりました春例会「引っ越し大名」は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止にさせていただきます。
チケットを購入された方は、返金しますので、事務局(090-2788-5465)までご連絡ください。

☎ あなで映画をみよう会 事務局
(090-2788-5465) へ

将棋教室会員募集

阿南子ども将棋教室

日程 毎週土曜日 10:00~12:00
場所 ひまわり会館3階 和室
対象 4歳から高校生まで(子どもと一緒に習ってみたい大人の方もお気軽にお問い合わせてください。)

日本将棋連盟那賀川支部会員

日程 毎週土曜日 9:30~17:00
場所 ひまわり会館3階 和室
対象 青少年から高齢者の方まで性別、年齢を問いません。
※日程、申込方法等詳しくは、お問い合わせください。

☎ 日本将棋連盟普及指導員
(090-6888-5686) へ

杜のホスピタル文化活動

カルテットコンサート

開催日 4月18日(土)
出演 河田 健さん(サクソ)、H.YUKOさん(ボーカル)、瀬部妙子さん(ピアノ)、横田和洋さん(ベース)、岩高 淳さん(ドラムス)

講演会「差別の構造」

開催日 4月25日(土)
講師 井桁 碧さん
〈共通事項〉
場所 杜のホスピタル5階 杜のホール
時間 14:00~(受付13:30~13:55)
※受付終了後の入場はご遠慮ください。
定員 70人
※入場無料
※新型コロナウイルスの状況により開催中止になることがあります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☎ 杜のホスピタル リハビリテーション部
石川(022-0218) へ

ポリテクセンター徳島 公共職業訓練受講生募集

①

募集訓練科

〈6カ月コース〉

▶溶接加工科

訓練期間 6月1日(月)~11月26日(木)

〈7カ月コース〉

▶電気設備技術科

▶住宅リフォーム技術科

訓練期間 6月1日(月)~12月23日(水)

※6カ月コースの前に1カ月の導入講習を受講していただきます。

募集期間 3月30日(月)~4月24日(金)

②

募集訓練科

〈6カ月コース〉

▶電気設備技術科

▶住宅リフォーム技術科

訓練期間 7月1日(水)~12月23日(水)

〈7カ月コース〉

▶CAD機械科

▶住環境計画科

訓練期間 7月1日(水)~令和3年1月29日(金)

(1カ月の導入講習+6カ月訓練)

募集期間 4月24日(金)~6月1日(月)

〈①②共通事項〉

対象 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など(選考あり)

受講料 無料(テキスト代等は必要)

☎ ポリテクセンター徳島(088-654-5102) へ ※平日9:00~17:00



遺言・相続・成年後見制度相談

日時 4月11日(土) 9:00~12:00

場所 ひまわり会館

内容 遺言の書き方、エンディングノートとはなにか、相続の手続き、成年後見制度などに関する無料相談

☎ コスモス徳島(徳島県行政書士会内)
(088-679-4440)

※土、日曜日は(026-1157) へ

カイロプラクターによる からだのゆがみとり運動教室

骨盤のゆがみを整えることで症状の改善をめざします。一緒に楽しく運動しましょう。

日時 4月9日(木) 10:00~11:30

場所 夢ホール(文化会館) 工芸室

用具貸出費 500円

参加費 500円

持参物 動きやすい服装、タオル、飲み物
※運動用具準備のため事前予約をお願いします。

☎ 日本カイロプラクティック連合会会員
橋本(090-5278-9359) へ

合気道教室 練習生募集



合気道を学びながら日本武道の礼儀や心を養ってみませんか。子どもたちの強く、優しく、たくましい心と身体の育成を願って教室を開いています。

対象 5歳~15歳

稽古日程 毎週金曜日 19:00~20:00

場所 武道館(大湯町)

受講料 月額2,000円

※別途入会金2,000円が必要です。

☎ 合気道敷島塾阿南道場 川越
(049-4077) へ

ベビー マッサージ教室



保育士によるベビマ♪赤ちゃんとお出かけに、ママの気分転換にも♪

日時 4月15日(水) 10:30~11:30

場所 ラヴォワール
(向原町天羽路115番地1)

対象 生後2カ月~1歳頃までの赤ちゃん
とママ

内容 毎日のスキンシップに♪ママに覚えてもらいやすいベビマ

参加費 1回1,500円 ※要予約

※おくるみタッチケア、ベビースキンケア教室も開催中♪日時など、くわしくはお問い合わせください。

☎ ベビーマッサージ&スキンケア教室
PLUS BABY 玉置
(090-2895-0224) へ

令和2年度ひとり親家庭の母・父および寡婦のための「就業支援講習会」(パソコン講習)

対象 ひとり親家庭の母および父(配偶者の暴力により親と子で避難をしている等、婚姻の実態は失われているが、やむを得ない事情により離婚の届出を行っていない方を含む)ならびに寡婦

※定員に満たない場合は、ひとり親家庭の子どもも受講できる場合あり。

日時 6月9日(火)~25日(木)(期間中の火・木6日間) 19:00~20:30

場所 富岡公民館

受講料 無料(テキスト代等は必要)

定員 20人

申込締切日 6月1日(月)

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、持参、郵送またはメールにてお申し込みください。

☎ 〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター2階(公財)徳島県母子寡婦福祉連合会(088-654-7418) へ
e-mail:boshi-04@song.ocn.ne.jp

南阿波（阿南・那賀・美波・牟岐・海陽）定住自立圏連携事業 第44回（令和2年度）成人大学受講生募集

講座内容・日程 別表の予定（未定は現在調整中） 定員 130人

※定員を超えた場合は抽選を行い、開講式の案内をもって当選とします。

受講資格 学習意欲のある方 受講料 年間1,500円（料理教室、現地研修などは実費負担があります。）

受講場所 ひまわり会館ほか

申込方法 はがきに住所、氏名、フリガナ、電話番号、携帯電話番号を記入の上、4月15日(木)までに生涯学習課へお申し込みください。なお、電話での受付はいたしません。

申し込み・問い合わせは 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 生涯学習課（☎22-3391）へ

日 時	テーマ	場 所	内 容	講 師
5月16日(土) 15:00～	◇開講式 第1回講座	ひまわり会館 ふれあいホール	市政について	阿南市z長 表原立磨さん
5月30日(土) 15:00～	第2回講座 安全安心	ひまわり会館 ふれあいホール	安全安心について	徳島県警交通企画課 松本雅宣さん
6月14日(日) 15:00～	第3回講座 防災	ひまわり会館 ふれあいホール	災害からくらしを再建 する	徳島弁護士会 弁護士 堀井秀知さん
7月6日(月)～9日(木) 18:00～20:00	選択講座 情報	富岡公民館 O A室	パソコン講座	上田泰生さん 古住勝美さん ほか
7月11日(土) 15:00～	第4回講座 天文	ひまわり会館 ふれあいホール	JAXA 講演会	JAXA 講師
9月11日(金) 10:30～ 9月12日(土) 10:30～	選択講座 調理	ひまわり会館 グルメルーム	調理	徳島県栄養士会 橋本雅代さん
10月10日(土) 10:00～、13:30～ 10月11日(日) 10:00～、13:30～	選択講座 科学	科学センター	大人のための理科学習 「化石を掘り出そう」	科学センター指導員
10月17日(土) 13:00～	第5回講座 歴史	文化会館 夢ホール	若杉山等について	未定
10月26日(日)、11月2日(月)、 11月9日(月)	選択講座 現地研修	那賀町	柚子しぼり体験 苔テラリウム ほか	キャンプパーク木頭 CAMP PARK KITO
11月25日(木)	選択講座 現地研修	京都府方面	華厳寺（鈴虫寺） 禅林寺（永観堂）	華厳寺住職 桂 紹寿さん
12月6日(日) 10:00～（予定）	第6回講座 人権フェスティバル	文化会館 夢ホール	未定	未定
令和3年1月30日(土) 13:30～（予定）	第7回講座 生涯学習推進大会	富岡公民館	未定	未定
令和3年2月14日(日) 15:00～	第8回講座 終活 ◇閉講式	ひまわり会館 ふれあいホール	終活（相続）	徳島地方法務局 阿南支局
6月～11月 平日午前	出張講座	那賀町、美波町、 牟岐町、海陽町	調理	未定

総合型地域 スポーツクラブ は一ふな長生 2020年度 会員募集のご案内

活動期間 4月1日～2021年3月31日 申込期間 随時受付

申込方法 申込書（長生公民館備え付け）、またはメールにてお申し込みください。

プログラム名	対 象	日 時	場 所	活動費(月額)
（専門の指導者による指導） スクールタイプ	ジュニアスポーツ教室	小学生男女	毎週火・木曜日 17:00～19:00	500円
	キッズスポーツ教室	3歳児から小学2年生	毎週土曜日 16:20～17:20	1,000円
	バドミントン	小学4年生以上どなたでも	毎週土曜日 17:30～19:15	こども500円
	体幹エクササイズ	どなたでも	毎月第1・第3木曜日 20:15～21:15	1,000円
（自由に参加型活動） サークルタイプ	卓 球	どなたでも	毎週日曜日 9:00～12:00	500円
	バレーボール	中学生以上どなたでも	毎週火曜日 20:00～22:00	1,000円
	バドミントン	小学4年生以上どなたでも	毎週木曜日 20:00～22:00	1,000円
	カローリング	どなたでも	毎月第1・第3土曜日 10:00～12:00	1回 100円

■年会費（各プログラムに参加していただくために年会費が必要です。）

区 分	1歳以上	小・中学生	高校生	大 人	65歳以上
新 規	1,300	2,300	3,850	4,350	3,700
継 続	800	1,800	3,350	3,850	3,200

※スポーツ安全保険料（中学生以下800円、高校生・大人1,850円、65歳以上1,200円）が含まれています。

問い合わせは

スポーツクラブ は一ふな長生事務局

秋本（☎090-3460-3409）へ

e-mail:nagaikesc@gmail.com

4月の相談

日 開催日 時 時間 所 場所 予 予約受付 問 問い合わせ先

弁護士による法律相談（要予約） 2日(木)、16日(木)

時 13:30～16:30 所 市役所1階 相談室
予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116
※内容により、お受けできない場合があります。

行政相談委員による行政相談 14日(火)、28日(火)

時 9:30～11:30 所 市役所1階 相談室
問 市民生活課 ☎22-1116

司法書士による法律相談（要予約） 24日(金)

時 14:00～16:00 所 ひまわり会館1階
問 徳島県司法書士会 ☎088-657-7191（相談予約電話）※1人30分まで。

消費生活相談（来所時は要電話） 平日開館

時 9:30～16:30 所 社会福祉会館3階（阿南駅南隣）
問 消費生活センター ☎24-3251

特設人権相談 8日(水)の開設は中止します。

時 13:30～16:00 所 加茂谷公民館、宝田公民館
問 人権・男女参画課 ☎22-3094

人権相談 17日(金)の開設は中止します。

時 13:30～16:00 所 ひまわり会館
問 人権・男女参画課 ☎22-3094

女性のための生き方なんでも相談（要予約）

日 7・14・21・28日 時 13:00～17:00
日 10・24日 時 13:00～16:00
所 ひまわり会館1階 予 随時
問 男女共同参画室相談予約電話 ☎22-0361

年金相談（要予約） 今月の相談日はありません。

時 9:30～15:30 所 市商工業振興センター
予 1カ月前から電話による完全予約制
問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511
※5月の相談日は14日(木)です。

心配ごと相談 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

時 10:00～15:00 所 ひまわり会館1階
問 社会福祉協議会 ☎23-7288

空き家・空土地有効活用相談会 14日(火)

時 10:00～16:00 所 市役所2階 市民交流ロビー
問 徳島県宅地建物取引業協会阿南・海部支部 ☎23-7408
または住宅・建築課 ☎22-3431

中小企業の経営相談会（要予約） 8日(水)

時 9:00～17:00 所 市役所2階 207会議室
予 前日までに徳島県よろず支援拠点へ
問 徳島県よろず支援拠点 ☎088-676-4625
または商工観光労政課 ☎22-3290

4月の休日・夜間診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00～17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせは
5日	井坂クリニック	津乃峰町	☎27-0047
12日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
19日	羽ノ浦整形外科内科病院	羽ノ浦町	☎44-6111
26日	益崎胃腸科内科医院	那賀川町	☎42-0022
29日	殿谷整形外科医院	津乃峰町	☎27-3334

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。当日変更する場合があります。

●夜間(毎日)の当番 18:00～22:00(日曜・祝日は17:00～)

当番医療機関の問い合わせは 阿南市消防本部 ☎22-1120
音声案内 ☎22-9999まで

または阿南市医師会ホームページをご覧ください。

※阿南市夜間休日診療所は健康づくりセンター内にあります。

●小児救急医療体制 受入日や時間帯は徳島県ホームページ「医療とくしま」にてご確認ください。

防災行政無線の自動電話応答サービス ☎28-9000

防災行政無線からの放送内容を電話で確認することができます。

4月の市税

■固定資産税(第1期・全期)

■軽自動車税種別割(全期)

納期限は、4月30日(木)です。納め忘れのないようにしましょう。

4月の延長・日曜窓口

市税の納付および分納等の納税相談を受け付けています。
※課税内容のご相談については、平日開庁時間内に対応しています。

延長窓口 15日(水) 17:15～19:15 正面玄関よりお越しください。

日曜窓口 26日(日) 8:30～17:00 東玄関よりお越しください。

問い合わせは 税務課納税係(☎22-1792)へ

4月の平日延長窓口

1日(水)、15日(水) 17:15～18:15

●住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本、身分証明書、所得証明書、所得課税証明書、市・県民税公課証明書、軽自動車税納税証明書の交付(※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・申告等は行っておりません。) 市民生活課(☎22-1116)へ

スポーツ施設4月の休館日

スポーツ総合センター(温水プール)	6・13・20・27日
那賀川スポーツセンター	1・8・15・22・30日
羽ノ浦総合国民体育館	6・13・20・27日
羽ノ浦健康スポーツランド	6・13・20・27日
県南部健康運動公園	7・14・21・28日

人口と世帯数

人口 72,534人(−80)
(男) 35,156人(−34)
(女) 37,378人(−46)
世帯数 31,010世帯(−4)

※令和2年2月末日現在(カッコ内は前月対比)

選挙人名簿登録者数

登録者数 61,480人
(男) 29,560人
(女) 31,920人

※令和2年3月2日現在

編集後記 春と言えば桜。例年なら花見をし、盛春を謳歌するところ。今年は新型コロナウイルス感染症予防で自粛ムードに。たくさんの人で花を愛でられる日に早く戻ってほしいと願います。(谷内) 春到来。気候的には過ごしやすくなるのに反して、軒並みイベントの中止とぽっかり空いた予定に寒々しさを覚えます。今は感染予防・健康管理に気を付け、気持ちの春を待ちたいと思います。(福岡)



小学生起業体験プログラム

特設店舗で商品を販売



皆で話し合い、経営プランを立てる



店内のようすを観察し、経営に生かす

将来、どんな職業に就きたいか。子どもたちは夢を抱き、時には悩みながら成長していく。IT技術の革新など時代変化のスピードが速く、職業選択が難しい時代になった。だが、先の見通せない時代、自らの人生は自らの手で切り開いていく起業家意識は、どの職に就くにしても必要な能力。国も「起業家教育の普及に関する検討会」を開催し、推進事業を実施するなど普及を図っている。

会社経営を通して、子どもたちに起業家意識を育ててほしいと、阿南商工会議所が企画した「小学生起業体験プログラム」みんなで会社をつくって商売をしてみよう」が2月1日、2日の2日間、ショッピングプラザ・アピカで開催された。市内の小学5、6年生13人が参加。模擬会社を設立し、会社経営の一連の起業プロセスを学んだ。阿南商工会議所専務理事の湯浅隆幸さんは、「子どもたちには、このプログラムの体験を、将来の選択肢に生かしてほしい」と話す。



商品を企画し、製造する



会社経営での収支を計算する

子どもたちは、中小企業診断士らから説明を受け、必要な知識を得た。また、実際に起業した方から、商売のやりがいや苦労を聞き、社会の一端垣間見たようす。その後、班に分かれて模擬会社での役割を決め、店内を観察し、経営の計画を練った。LEDや竹など地元特産品を使った商品を開発・製造し、店内で実際に商品を販売。お金を稼ぐことのたいへんさや面白さを体感した。最後に、班ごとに振り返りを発表し、学んだことを共有した。

参加した星野大誠さん（横見小5年）は「商品を買ってもらえるよう、諦めずに工夫することが大切だと感じた」、中川輝空さん（津乃峰小5年）は「経営には仲間とのチームワークが大切だと学んだ」などの感想があった。

本プログラムを通して、子どもたちは、さまざまな状況下で、自らが判断し、仲間と協力しながら前に進んでいく「社会を生きる力」を養ったようだ。そこには、一回り大きくなった子どもたちの姿があった。